

令和6年 第3回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和6年9月10日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和6年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

6	11番 加藤 秀文	1. 蚊口下の防潮林整備及び伐採について ①蚊口下の防潮林の現状は確認されているのか。 ②防潮林の樹木が成長し過ぎ、通信線及び電線を大幅に超えているが、防潮林整備の計画はあるのか。 ③台風や地震などが発生した際、防潮林の倒木や折れた枝などが道路をふさいだ場合、どうやって住民が安全に避難できると考えられているのか。	町 長	
		2. 南海トラフなどの地震が発生した際、指定されている高台の指定避難場所と指定避難所について ①高台の指定避難場所は舞鶴公園など11箇所、収容人数は舞鶴公園49,047人、めいりん公園8,202人と11箇所合計で153,233人と記載されているが、この収容人数の根拠はどうなっているのか。 ②高台の指定避難場所までどんな方法で避難すれば、この収容人数になると考えているのか。 ③指定避難所は、たかしんホールや高鍋町防災センターなどを含めて15箇所となっているが、自家発電及び非常電源などの設備は整っているのか。 ④簡易トイレなど避難時に必要な備品はどれくらい準備できているのか。	町 長	

		3. さくら通りについて ①なぜ、さくら通りの名称となったのかその経過について伺う。 ②名称変更をすることはできないのか。 ③名称を変更した場合、歴史と文教の城下町にちなんだ名称にしたらどうだろうか。	町 長	
		4. 東小学校西門からの通路の段差について ①通路の段差の補修はどうなっているのか。 ②震災など災害時に児童が避難する際の重要な通路であると考えますが教育長の見解はどうなのか。 ③体育館及び職員室前を含めたアスファルト舗装はできないのか。	教育長	
7	12番 檜原 富子	1. 小学校の水泳の授業環境について ①高鍋町の水泳の授業の安全面やプールの維持費などを把握しているのか。 ②健康づくりセンタープールの使用はできないのか。 ③健康づくりセンタープールの委託先に授業の補助をお願いできるのか。 ④授業は、1年を通して東西小学校の調整を含めて可能なのか。	町 長 教育長	
		2. 災害時の要配慮者について ①町内の災害時要配慮者を把握しているのか。 ②災害時要配慮者に対する防災計画は詳細につくられているのか。	町 長	
8	5番 春成 勇	1. 自然災害について ①8月8日に起きた日向灘地震で高鍋町内の被害と避難について伺う。 ②災害後の仮設住宅を高台に建設する際に必要とする時の敷地の対応は考えているのか伺う。 ③今回の地震で小丸川・宮田川の堤防の亀裂がなかったのか伺う。 ④竹鳩橋の橋げたに亀裂が入っていたが、今回の地震の後はどうか伺う。	町 長	

		2. 町内の主な企業について ①宮崎キヤノンの現在の状況について。 ○三年間の従業員数と町内外の居住について伺う。 ○ふるさと納税について伺う。 ○排水の放流状況について伺う。 ②宝酒造の現在の状況について伺う。 ○従業員数と町内外の居住について伺う。 ○ふるさと納税について伺う。 ○排水の放流状況について伺う。 ③南九化学の現在の状況について伺う。 ○従業員数と町内外の居住について伺う。 ○排水の放流状況について伺う。	町 長	
		3. デマンド交通について ①現在の運行状況について伺う。 ○土日祝日に運行することはできないか。 ○予約の電話が繋がらない状況があるが改善されないか。	町 長	
		4. 道路整備について ①坂本・鳴野線の道路整備について伺う。 ②茂広毛平付・高岡線の道路整備について伺う。 ③馬場原・松ヶ鼻線で道路改良の計画があったがその後どうなったのか伺う。	町 長	
9	8 番 田中 義基	1. 巨大地震注意の臨時情報発表について ①この発表を、町としてはどう受け止め、今後の対応も含めてどのように総括されているのか。	町 長	
		2. さくら通りの今後について ①交通量緩和や交通安全対策、そして環境整備などについて、今後どのように整備されていく考えか。	町 長	
		3. 町総合体育館の管理と利用状況について ①現在の利用状況と、今後の活用方針は。 ②この体育館、昨年大規模改修を行ったが、施設の点検メンテナンスを含めた現在の管理方法は。	教育長	

		4. 職員採用応募者数の減少傾向について ①その原因をどう考えるか。公務員は魅力ある職種と認識されていないのだろうか。 ②技術系職員、特に建築土木、考古学学芸員等の応募者が少ないと聞いているが、どう対策を取るのか。	町 長	
		5. 今後の交通弱者等への対応策について ①この対応策が、まだまだ不十分ではないかと考えるが。 ②自動運転バスの導入についてどう考えるか。	町 長	
10	10番 森 弘道	1. 竹嶋橋架け替えについて ①竹嶋橋架け替えの補助事業の内容は。 ②補助率と交付税の関係はどうか。	町 長	
		2. 高鍋町の進もうとしている方向性について ①高鍋町が発展のためには企業誘致が必要不可欠とする町長の考えを伺う。 ②高鍋に住み続けてもらうための道路・公園等のインフラ整備にどう取り組んでいくのか。	町 長	
		3. 学校運営と環境整備について ①PTA解散でどういう影響があったか。 ②学校環境整備はどうか。 ③学校施設個別施設計画の内容と進捗状況を伺う。	教育長	
		4. 将来の財政運営について ①自主財源をどう確保していくのか。	町 長	

出席議員（13名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	5 番 春成 勇君
6 番 兒玉 秀人君	8 番 田中 義基君
10番 森 弘道君	11番 加藤 秀文君
12番 樫原 富子君	13番 松岡 信博君
14番 緒方 直樹君	15番 古川 誠君
16番 永友 良和君	

欠席議員（1名）

7 番 中村 末子君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		横山 英二君	
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長		鳥取 和弘君	
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番。おはようございます。11番、加藤秀文でございます。

傍聴席の皆さん、御多用の中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

それでは、通告により、1、蚊口下の防潮林整備及び伐採について。2、南海トラフなどの地震災害が発生した際、指定されている高台の指定避難所と指定避難場所について。3、さくら通りについて。4、東小学校西門からの通路の段差についての4項目について質問させていただきます。

順不同となりますが、その中で、2の南海トラフなどの地震災害が発生した際、指定されている高台の指定避難場所と指定避難場所についての①高台の指定避難場所は、舞鶴公園など11か所、収容人数は舞鶴公園4万9,047人、めいりん公園8,202人と11か所合計で15万3,233人とハザードマップに記載されていますが、この収容人数の根

拠はどうなっているのでしょうか。

以上を登壇での質問として、2の②から④、1の①から③、3の①から③、4の①から③につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....
午前10時03分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。お答えいたします。

指定緊急避難場所の収容人数についてでございますが、避難者1人当たりの避難面積を1平方メートルとし、施設の敷地内において避難者が避難できる面積を算出して、収容人数を割り出しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、2の②高台の指定避難場所までどんな方法で避難すれば、この収容人数になると考えているのでしょうか。

災害時の避難の際には、徒歩が原則だと聞いておりますが、車両、それもバスを使ったとしても不可能ではないでしょうか。まして、徒歩でこの人数がたどり着けるとは思いません。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 津波からの避難方法につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、徒歩で指定緊急避難場所まで避難をしていただくことが原則となります。要介護者の避難を行うなど、やむを得ず自動車を使って避難する場合もございます。

収容人数につきましては、仕事や旅行などで町外の方も多数町内に在住される場合を想定をいたしておりまして、津波警報等が発表された際には、多くの町内外の方が指定緊急避難場所にちゅうちょなく避難していただくために、収容人数等の表示については最大の収容人数としているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。先月8月8日木曜、午後4時43分に日向灘で地震が発生し、同日午後7時15分には、制定後初となる南海トラフ地震臨時情報、巨大地震情報が発表され、誰もが不安な思いをされたことだろうと思います。

今回の地震では、夕方の帰宅時間と重なったことで、車を運転されていた方も多かったようで、津波が発生した場合を想定し、避難のため、町内の高台に続く坂道でも渋滞が起きたと聞いています。

通常、避難する場合、徒歩が原則だと知っていますが、高齢者や乳幼児のいる家庭では、

いざという場合、車を使うことは容易に理解できます。この本能的避難行動を否定することはできません。

だからこそ、今回のこの事態を教訓に、町内各地区の住民が速やかに避難できる高台や安全を確保できる場所を、役場担当課や地元のことに詳しい各自治公民館長と話し合い、地区ごとに避難できる近所の高台などを細やかに決め、周知徹底しておくことが重要だと考えます。

また、各避難所の収容人数についても、答弁いただいた算出方法で出た数字じゃなく、避難される方の避難方法なども考えて、具体的な人数にしていきたいと思います。

次に、③指定避難所は、たかしんホールや高鍋町防災センターなどを含めて15か所となっていますが、自家発電及び非常電源などの設備は整っているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 指定避難所の自家発電や非常電源装置などにつきまして、15か所の指定避難所のうち4か所に非常用発電装置、もしくは蓄電池が整備をされております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。地震などが発生した場合、災害危険地区に指定されている住民の方は、速やかに指定された避難場所に避難されると思いますが、その際、比較的気候のよい季節や寒い時期であればまだよいのですが、ここ数年、6月から10月の期間は暑く、7月から8月、特に今年の夏のように雨は降らず、猛暑日が連日続き、日中、不要な外出、運動は中止するよう、テレビやラジオでも、連日、熱中症警戒アラートを発表されています。

また、夜も気温が下がらない熱帯夜が続き、ニュースなどでは、睡眠中も室内熱中症にかかり重症化した場合、命を奪われる危険性もあることから、エアコンなどは26度から28度の設定が基準。また、タイマーを使って睡眠中にエアコンのスイッチを切らないようにと、専門家もコメントを出している状況です。

先ほど答弁いただいた内容では、夏場、災害からは身を守るために避難しているのに、避難先が停電によってエアコンも使えない状況になった場合、指定された避難所であるにも関わらず熱中症などになり、最悪の場合、誰しも命の危険にさらされる二次災害も予想されます。

そうならないためにも、早急に自家発電及び非常電源など、何らかの設備を整えていくことが必要だと考えます。ぜひ、何らかの対策を整えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 指定避難所への自家発電や非常用電源の整備についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、避難者の方の体調を考えると、空調などを整備することは大切なことだと考えております。

現在ある非常用発電機も、当該施設の最低限必要なシステムや明かりなどを稼働する電力を供給しており、エアコンなどの空調機は稼働していないということを御理解いただきたいと思います。

また、多くの避難者を収容する予定の体育館などに空調設備を整備するためには、億単位の費用が必要となることから、整備を見送った経緯もございます。

さらに、避難所の中には民間の施設も多数含まれており、そういった施設まで整備するとなると、莫大な費用とランニングコストが必要となることから、現実的に整備は難しいと考えております。そのため、現在、スポットクーラーや大型扇風機等を購入、備蓄し、夏場の暑さ対策を講じているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。只今答弁いただいた内容から、現時点では設備の変更等については難しいのであれば、避難場所を施設の整った場所に、そのほかの場所に変更することも検討していただきたいと思います。

次に、④簡易トイレなど、避難時に必要な備品はどれぐらい準備できているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。備蓄品につきましては、宮崎県備蓄基本方針に基づき、食料品、毛布、おむつ等の日用品や、避難所運営に必要な資機材等の備蓄を進めております。

主なものでお答えしますと、アルファ米、パンなどの非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、乳用児及び大人用おむつ、生理用品、簡易トイレ及びトイレトペーパーなど、避難所運営において必要となるものについて備蓄をしております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。備品購入の際、宮崎市でも問題となっていた女性用品などの購入については、女性の意見を基に購入されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。女性の使用する備蓄品等につきましては、現在の備蓄品は数年前に購入したものでございます。購入時に女性の意見を取り入れて購入したか不明でございますが、備蓄品の購入や避難所運営などに関して、女性の意見を取り入れていくことは、とても重要であると考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今後、その他、他種の災害対策備品購入の際には、ぜひ女性の意見を基に購入していただきたいと思います。

続きまして、次に1、蚊口下の防潮林整備及び伐採について質問します。

①蚊口下の防潮林の現状は確認されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課では、保安林の指定区域内において、毎年度、県から松くい虫薬剤防除事業を受託しておりますので、その際に保安林の状況は確認しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、②の防潮林の樹木が成長しすぎ、通信線及び電線を大幅に超えています、防潮林整備の計画はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。防潮林は森林法第25条第1項第5号に掲げる鳥害の防備という目的を達成するために必要があるとして、同法第25条の2第2号の規定により保安林として都道府県知事が指定し、伐採等を制限しているものでございます。

町におきまして、防潮林整備の計画はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。数年前になりますが、蚊口下の南側、サーフポイントへ続く防潮林内の道路に覆いかぶさっていた樹木は、伐採、間伐され、道路は明るくなり、見通しもよく車両が安全に通行できるようになりました。

しかし、鉄橋のある北側は、現在、樹木が成長し、通信線や電線に覆いかぶさるようになっていきます。

また、この場所の道路は狭く、道路沿いには民家もあり、墓地に墓参りに見える方の車の通行もあり、見通しも悪いため、安全に住民や車が通行することが難しい状況ですので、何とか樹木の伐採、間伐をお願いしたいと思います。

次に、③台風や地震などが発生した際、防潮林の倒木や折れた枝などが道路を塞いだ場合、どうやって住民が安全に避難できると考えられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。災害時により、倒木や折れた枝などにより道路が塞がれた場合は、道路管理者が道路啓開を行うことになります。

ただし、地震など突発的な災害直後においては、住民の避難に間に合わない場合が想定されますので、地域住民での協力した避難などが必要と考えます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この北側の防潮林のある道路は、お分かりのとおり、東側は海です。先月発生した南海トラフに関連した地震が発生した場合や、先日の台風10号のように、これまで経験したことのない台風が襲ってきた場合、どうやって避難したらよいのでしょうか。

この問題について、住民の方から相談がありました。

ここには9軒の民家があり、町内どこでも同じことが言えると思いますが、高齢化とな

っています。これまでの台風の際、住民の若手、それでも50代や70代の方が中心となって高齢者を避難させていたようです。

しかし、台風が通過した後、倒木し落下してきた大きな枝を若手が協力して撤去していたようですが、今後、災害に見舞われたときのことを考えると、非常に不安な気持ちになると話されています。

その方が話されるには、以前、台風が接近するため、倒木などで車が通れなくなることを見越して、勤務する会社からチェーンソーを借りてきて、事前に倒木の危険のある樹木を伐採しておこうと思いましたが、地元の方から、防潮林だから勝手に切ることはできないと言われ断念した経緯があるようです。

これでは、万が一、住民が避難できない状況になった場合、どうしたらよいのでしょうか。この相談は深刻な問題です。何とか解決することはできないでしょうか。

防潮林ですので、伐採や間伐をするには、場所によって国・県の許可申請など、手続が複雑だと思いますが、この状況を何とか解決していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。住民が避難できなくなった場合、どうしたらよいかとのことでございますが、先ほど答弁しましたとおり、地震は突発的に発生いたしますので、近隣の方の協力により、安全に避難していただきたいと思います。

ただ、台風の場合につきましては、風雨が強くなる前に高齢者等避難を発令いたしますので、少しでも早く避難をしていただくと、安全に避難ができるものと考えておりますので、そのようにお伝え願えればと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。今、答弁いただいた内容から、台風など、事前に情報が伝わっているならば答弁いただいた内容を実行していただきたいと思いますが、予測できない地震などでの災害では、事前避難は難しいと考えます。

ですので、災害対策の事前避難ではなく、事前準備での防潮林の伐採や間伐をお願いします。

次に3、さくら通りについて質問します。

①なぜ、さくら通りの名称となったのか、その経過について伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。さくら通りは、畑田土地地区画整理事業の完成に伴い、主要な幹線道路である都市計画道路、宮田上江線を親しみと潤いのあるまちづくりに寄与することを目的として、平成24年に命名しております。

選考については、町内在住者を対象に募集を行いました。

応募件数が136件あり、町道愛称選考委員会において厳選し決定しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②名称変更することはできないのでしょうか。できるだ

け詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。募集を行い、町道愛称選考委員会において厳選して決定しております。

ただ、街路樹の桜が生育していない状態があるので、今後の街路の在り方も含め、名称変更も検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、③名称を変更した場合、歴史と文教の城下町にちなんだ名称にしたらどうでしょうか。

この件について町民の方から相談があったのですが、高鍋町は歴史と文教の城下町と言われていますが、このさくら通りは、まさしく歴代藩主墓地や高鍋町が輩出した偉人墓地など、歴史にちなんだ史跡の下を通過して、高鍋城址公園、舞鶴公園に続く通りなのに、なぜさくら通りとなったのか。名称が決まるまでの経過は先ほど伺いましたが、高鍋町を代表する通りであることに間違いはないと思いますので、名称を変更してほしいとの意見でした。

私が知るところでは、例えば佐賀県の佐賀城周辺は、歴史を感じさせる通りに桜並木もありますが、周辺の地名は城内何丁目何番地などとなっています。

これらの事例から、このさくら通りとなっている通りは、藩政当時はなかったと思いますが、例えば、このさくら通りを城内通りや城内への通りなど、歴史に精通した有識者、史友会の皆さんに意見を求めて、歴史を感じさせることのできる名称に変更したらよいのではないだろうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。名称変更を行う場合は、そのようなことも含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、4、東小学校西門からの通路の段差について、教育長に質問します。

①通路の段差の補修はどうなっているのでしょうか。

昨年、第3回定例会で通路にできた段差、凸凹は、学校の長期休暇の際、適宜補修すると担当課より答弁がありました。

8月22日に確認したのですが、以前より段差、凸凹は浅かったのですが、直近では補修をされているようには思いませんでした。どうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。御指摘の箇所につきましては、年1回、教育委員会職員による補修を行っており、昨年度は11月に高鍋町建設業協会の御協力にくぼみを整地するなどの補修工事を行っております。

整地後は、学校も大変喜んだところではありますが、約9か月が経過して、またくぼみ等も見られる状況もあります。直近での補修はできておりません。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、②震災など災害時に児童が避難する際の重要な通路であると考えますが、教育長の見解はどのようなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。東小学校の災害発生時の避難マニュアルでは、運動場や屋上が一時避難場所となっており、災害が収束した後、その場で児童を保護者へ引き渡すこととしております。

しかし、何より御指摘の箇所は、児童が日常の登下校で利用する通路でもありますので、その重要性は認識いたしております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。次に、③体育館及び職員室前を含めたアスファルト舗装はできないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。アスファルト舗装につきましては、学校や保護者からの要望もありますが、東小学校はこれから校舎改修を行う予定ですので、工事の進捗状況と併せて、舗装等も含めた工程の整備を検討していく必要があると考えております。

私も現地を確認いたしました。昨年の補修工事後に、またたくさんの水たまりができており、児童の登下校や自動車の通行に不便を来している現状もありますので、関係者の意見等も伺いながら、現時点での最善の対応を検討してまいります。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番。この件も、昨年第3回定例会で質問しましたが、その際、担当課の答弁では、校舎改修の際、アスファルト舗装を行うとのことでしたが、校舎改修は、現時点でいつ行われるのでしょうか。工事実施が余りにも先のことならば、それまで待つということでしょうか。

これは、東小学校の保護者から相談があったときに話された内容ですが、高鍋東中学校、西中学校、西小学校は、校舎前、玄関前はアスファルト舗装がされ、東小学校だけできていないのは納得ができません。何とかアスファルト舗装を行っていただきたいとのことでした。

保護者の御意見も十分加味した上で、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） これで、11番、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、檜原富子議員の質問を許します。

○12番（樫原 富子君） 12番、樫原富子。おはようございます。傍聴席にお越しの皆様、いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

小学校の水泳の授業環境について。

小学校のプールの劣化や、高鍋町では起こっていないようですが、プール周りでのやけどや熱中症など、今までとは違い、近年の6月ぐらいから真夏日や突然の雷など、自然環境が変わりつつある中で、高鍋町健康づくりセンタープールの室内プールであれば年間を通して授業の調整ができ、児童の安全面と学校の維持管理費等の削減についても効果があると考えますが、町長と教育長はどのように考えているのか伺います。

また、これから後の通告書1項の1より4と、通告書2項の1、2は発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

小学校の水泳の授業を健康づくりセンターのプール施設で行うことにつきましては、学校のプールの維持管理費が不要になるなどの費用削減の効果や、児童に対しましては、さらなる安全面の強化及びインストラクターの指導による泳力の向上、教員の負担軽減などが図られるのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えいたします。

東小学校のプールは昭和33年、西小学校のプールは昭和34年に完成しており、どちらも65年が経過しております。また、施設とともに、ろ過器等の設備も老朽化しており、今後大規模な改修が必要になってまいります。

先日、宮崎市の小学校では、民間のスイミングスクールのプールを授業で利用しているというニュースもありましたが、カリキュラムの調整や児童の移動手段等がうまくできれば、本町におきましても、健康づくりセンタープールを利用させていただくことは、大変ありがたいことだと考えております。

以上であります。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 議長、12番。通告書の1項の1、高鍋町の水泳事業の安全面やプール維持費はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。まず、小学校の水泳の授業における安全面、熱中症対策の1つとしまして、ラッシュガードの着用を許可しております。

また、プールサイドのやけどへの対策としましては、スリッパ着用させるなど児童への安全面に配慮しております。

その他、安全面の対策といたしまして、プールサイドから常時教職員が児童の監視をしており、複数の指導体制で児童の様子を観察し、事故防止に努めております。

続きまして、小学校プールの維持費につきましては、水道料金、プールろ過装置維持管理手数料、水質検査手数料、残留塩素を測定するための試薬、その他プール施設の修繕料など、昨年度は東小学校で95万円程度、西小学校で60万円程度、費用がかかっております。

プール施設は老朽化しておりますので、今後は修繕に係る経費が多くかかってくることが想定されます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。高鍋町健康づくりセンタープールの使用はできないのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。健康づくりセンタープールにおきましては、小学校高学年については、2クラス程度の人数で授業が可能と考えております。

低学年につきましては、プールの水深が1メートルから1.2メートルございますので、一部のコースに水深調整台などを設置して授業を行う必要がございます。

1クラス単位、または高学年1クラスと低学年1クラスの併用などでセンタープールの利用が可能かと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。高鍋町健康づくりセンタープールの委託先に、授業の補助はお願いできるのか伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。委託先の授業の補助につきましては、そのことについて教育委員会の許可が必要となりますが、委託契約により可能かと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。授業は1年を通じて、東西小学校の調整を含めて可能なのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。授業のカリキュラムにつきましては、各学校長が定めることになっておりますので、各学校の特色に応じて編成しております。

学校長にお伺いしたところ、水泳の授業は夏場に集中的に行ったほうが児童の学習効果が高いという御意見や、授業はクラス単位で行いたいという要望をいただいております。

今年度のクラス数は、東小学校が23クラス、西小学校が18クラスの合計41クラスでございます。水泳の授業は、各クラス10時間配分しておりますので、総計410時間

が必要となります。

学校や学年の振り分けなど、今後、学校や関係各課と十分に検討を重ね、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。要望にもなるかと思いますが、来年度から水泳の授業がよりよい環境でできるよう考えていただきたいと思います。

その中で、また高鍋町健康づくりセンタープールと、また教育委員会、学校長、その三者で410時間、これをこなせるようなプログラムづくりをしていただけると助かるかと思えます。

また、今年に関しましては、保護者の意見からありましたけれども、雷などがかなり多かったので、授業単位がかなり少なかったというのも伺っておりますので、何とぞ前向きに御検討いただけると助かります。よろしくお願いいたします。

続きまして、災害時の要配慮者について伺いたいと思います。

8月の地震や先日の台風など頻発していますが、危機管理課や福祉課などで防災計画を立てる際に、災害時、要配慮者の方々の把握をどのように支援していくか、災害時要配慮者の方々は、それぞれに合った避難場所なども、計画を策定する中で考えていかなければならないのではないのでしょうか。

それで質問をいたします。

町内の災害時要配慮者などをどのように把握されていますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。町内の災害時要配慮者をどのように把握しているのかについてでございますが、本町においては、災害対策基本法及び高鍋町地域防災計画に基づき、住民基本台帳、要介護高齢者、障害者等の情報を集約した避難行動要支援者名簿を作成しております。

令和2年10月に避難行動要支援者管理システムを導入して以降は、年4回、情報の更新を行っております。そのうち、名簿の情報を避難支援等関係者に提供することについて同意が得られた方につきましては、別途、同意者のみの名簿を作成し、東児湯消防組合、高鍋警察署、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治公民館長等に配付し、情報の共有を行っております。避難行動要支援者の避難支援につきましては、関係機関及び地域近隣の方との連携が重要であり、避難情報の伝達や安否確認、避難所などへの避難支援等の協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） 12番。災害時要支援者の方も、それぞれに合った避難場所や支援の方法があります。架け橋の職員の方々や福祉課を中心として地域住民なども巻き込

んで連携をしていただき、普段からも関係性が問われると思っております。

ですので、何とぞ回数を重ねるとか、そういったことも考えていただきながら計画を、
なるだけ末端の町民まで行き渡るようお願いしたいと思います。

通告書２項の２、災害時要支援者に対する防災計画は、詳細に検討されつくられている
のかを伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。先ほどお答えした避難行動要支援者名簿の情報を
提供することに同意が得られた方を対象として、要支援者ごとに避難支援を行う者や避難
先等の情報を記載した計画である個別避難計画の作成に努めているところでございます。

地震等の大規模災害が懸念される中、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の実効性
を確保し、被害を最小限に食い止めるためにも、個別避難計画の作成は急務となっております。

今後、福祉課及び危機管理課を中心に、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、福
祉専門職、その他関係機関等の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進めてまいりたい
と考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） １２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原 富子君） １２番。要望と意見ですが、福祉課と危機管理課も、様々なこ
とが、今、考えられていることが多いと思いますが、私自身も町民の一人として命を守る
行動と思っております。

ですから、災害時要支援者の御理解をいただきながら、同意を得る努力もしていかなけ
ればならないと考えております。スムーズな支援ができるよう、行政と町民の方々の橋渡
し役として、各地域との連携を図っていきたいと考えています。

そのためにも、災害時だけではなく、普段から町民の皆さんの理解と協力をいただきな
がら、安心して生活のできる町を目指していきたいと考えます。

また、災害時要支援者だけではなく、今、高鍋町にベトナムの方やミャンマーの方々と
いう外国人の方もいらっしゃいます。その方々の避難において、それもスムーズにでき
るように考えていただいたら助かります。

以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 以上で、１２番、樫原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１０時５５分より再開いたします。

午前10時44分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5 番、春成勇議員の質問を許します。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。傍聴席の皆様、傍聴を聞いていただきまして誠にありがとうございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

8 月 8 日に起きた日向灘沖地震について、高鍋町の被害と避難について、今回は高鍋町では震度 5 弱の地震が発生しましたが、被害はどうだったのか。また、地震後の対応はどうされたのか。その後、南海トラフ地震の前兆と思える臨時情報が、1 週間ほど継続してテレビなどで報道がありましたが、その対応はどうしたのか町長に答弁願います。

この後は、発言者席にて質問いたします。

自然災害について 2 と 3 と 4、次に町内の主な企業について 1 と 2 と 3、次にデマンド交通について、次に道路の整備について 1 と 2 と 3。

以上です。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

8 月 8 日に発生した地震の被害の状況につきましては、人的及び住家被害について調査を行いました。被害はございませんでした。

その他の被害では、町指定有形文化財、黒水家住宅の玄関付近、しっくい壁の一部剥落、スーパー等における陳列棚商品の落下、宿泊施設の予約のキャンセルについて確認しております。

震度 5 弱の地震の発生に加え、津波注意報の発表があったため、町地域防災計画に基づく防災行政無線による広報、災害警戒本部の立ち上げ、沿岸部にいる方に対する避難指示の発令、消防団による避難の広報など、津波に対する警戒を厳重に行いました。

また地震発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されたことから、後発地震に備え災害警戒本部を 1 週間程度継続し、いつでも指定避難所が開設できるように事前準備を行うなどいたしました。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番。気象庁の発表によると、8 月中旬に日向灘を震源とする震度 1 以上の地震が 25 回観測しました。その後、地震はなく、8 月 30 日に今度は台風 10 号が接近し、宮崎県内では宮崎市、西都市、都農町などに竜巻の被害が出ております。

いつ来るか分からない自然災害に対して、各自がしっかりと対応できるようにやっていきたいものです。

次に、災害後の仮設住宅を高台に建設する際に、必要とするときの敷地の対応は考えているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。宮崎県が策定しています応急仮設住宅建

設管理マニュアルに基づいて、平成25年度より応急仮設住宅建設候補地台帳を整備しております。

令和5年度末の応急仮設住宅建設候補地は12か所あり、高台の候補地は井上スポーツセンターを含め6か所ございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。津波や集中豪雨のときに、濁流が堤防の越流や崩壊があった場合、高台に長期に避難になると思いますが、仮設住宅が必要となってくるので空き地の確保が必要と考えます。

十数年前に起きた口蹄疫のとき、埋設場所を探すのに大変だったことはありましたので、そのときのようにならないように敷地の対応が必要となる、そのことについてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。先ほど台帳を整備しておりますと申しましたが、高台に6か所と申しましたが、そちらの候補地は長法寺農村公園、めいりん公園、南高鍋農村公園、高鍋町ふれあい交流センター、井上スポーツセンター、高鍋町美術館の6か所でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。町民より、竹鳩橋の橋桁にひびが入っていたとのことで現場に行ってみますと、確かに、ところどころがひびが入っておりました。8月8日の地震の後はどうなったのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。竹鳩橋については、今回の地震による被害は目視では確認できませんでした。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。地震による被害はなかったようですが、大事な橋なので、しっかりと管理点検をしていただきたいと思います。

次に、竹鳩橋は現在たくさんの車両が通行しています。竹鳩橋の車両の重量制限はないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。竹鳩橋は2トンの車両重量制限を設けております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。橋を長くもたせるために、橋の点検及び車両の制限をしっかりとやっていただき、竹鳩橋を通行できるようにしていただきたいと思います。

次に、町内の主な企業について。

宮崎キヤノンの現在の状況について、3年間の従業員数と町内住居の人数及び町内の持

家住居の人数についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。宮崎キヤノンに確認をいたしましたところ、各年度4月1日現在の数字になります。令和4年度の従業員総数1,023名、うち町内在住者263名。令和5年度従業員総数955名、うち町内在住者235名。令和6年度の従業員総数888名、うち町内在住者219名。うち持家に居住をされている方が140名と伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。今の答弁を聞きますと、毎年従業員が減ってきている状況であります。

工場見学に行ったときにロボットを使用しているのを見ました。会社の事情で何とも言えないのですが、町内の人口減少にもつながりますので、キヤノンには従業員の減少を考慮してやっていただきたいと思います。

次に、キヤノンのふるさと納税について、いつから本町の返礼品として取り扱っているのか。また、その寄附実績額をお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税の返礼品としまして、令和2年度からキヤノン製品を取り扱っております。現在11品目が登録されているところです。

令和5年度の寄附実績は3,351万4,000円でした。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。ふるさと納税が今以上に増えていくようにやっていただきたいと思います。

次に、排水の放流について伺います。

昨年、調整池を修繕しているが、幾ら費用を要したのか。今後も同様の状況になった場合、どこが修理を行うのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。排水の放流状況でございますが、工場に出る生活用水については下水処理を行っており、雨水については雨水貯留施設にて雨水調整を行っているとのことでございます。

調整池の修繕については、流水を受ける布団かご部分が破損をしたことによるもので、今後破損することがないように、布団かご部分の補強及び修繕を町のほうで行い、399万3,000円を要しました。

調整池は洪水被害や水害を防止する重要な役割を持つ施設でございますので、修繕につきましては宮崎キヤノンと都度協議を行い、判断をしたいと考えているところでござい

す。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。放流先もしっかり管理点検していただきたいと思います。

次に、宝酒造の現在の状況について、従業員数と町内住居の人数及び町内で持家住居の人数についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。宝酒造に確認をいたしましたところ、令和6年4月1日現在の従業員総数は91名、うち町内在住者が35%程度、うち持家に居住されている方が60%程度と伺っております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。従業員が91名とのことですが、以前と比べると、相当数が少なくなっていると感じています。

次に、ふるさと納税について。

いつから、本町の返礼品として取り扱っているのか。また、その寄附実績額を伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。ふるさと納税返礼品として、平成29年度から宝酒造の製品を取り扱っており、現在99品目が登録されております。令和5年度の寄附実績は1億3,520万円でした。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。令和5年度は、今聞きますと約1億3,000万円だそうですけれども、このまま継続してやっていただきたいと思います。

次に、宝酒造の排水の放流状況について、排水基準を満たしているのか。また、どこに放流しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。排水の放流状況について確認をいたしましたところ、工場の生活排水については浄化槽処理、工業用排水については活性汚泥層処理を行っております。

浄化槽処理水、活性汚泥処理水と雨水を混合させた総合排水について、外部委託などによる定期的な水質分析と自主分析を毎日実施をされており、いずれも排水基準を満たしているようです。

放流先については、総合排水として宮田川へ放流をしているところです。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。工場内に入ったときに、茶色の水が流れていたのも、この質問をしました。定期的な水質分析をされていると聞きましたので、しっかりと管理点検をしていただきたいと思います。

次に、南九州化学の現在の状況について、従業員数と町内住居の人数及び町内の持家住居の人数について伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。南九州化学工業に確認をいたしましたところ、令和6年4月1日現在の従業員総数は58名、うち町内在住者数が19名、うち持家に居住をされている人数が11名と伺っております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。南九州化学の排水の放流状況について、排水基準を満たしているのか。また、どこに放流しているのか伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。排水の放流状況について確認をいたしましたところ、工場の生活排水については浄化槽処理、工業用排水については排水ピットによる処理を行っていらっしゃいます。

放流水については、定期的な水質検査と取水口から排水口までの4か所で大腸菌群数検査を実施されており、いずれも排水基準を満たしていらっしゃいます。

放流先については、宮田川へ放流をされております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。宝酒造と南九州化学は、長年にわたり高鍋町内で企業をしております。熊本県の水俣市であった工業用水を流して、今も問題になっています。このようなことがないように、しっかり放流基準を守っていただきたいと思います。

また、お願いですけど、地域のボランティアに参加していただき、地域とのつながりをつくってもらいたいと思います。ちなみに、新田原基地の人たちもよく参加していらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

次に、デマンド交通について、現在の運行状況について伺います。

また、土日祝日に運行することはできないのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デマンド交通の運行は、現在、土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとなっております。

理由といたしまして、主要な目的地であります病院や金融機関の多くが日曜・祝日を休業日としていること、土日祝日は親族の送迎等で対応可能となる場合が想定できること、運行を見送っている時間帯は、民間事業者の繁忙時間帯のため民業を圧迫するおそれがあること、土日祝日等に運行を拡充した場合、利用者の増加により主たる利用者と想定をしております交通弱者の方々が予約を取りにくくなり、事業の目的が損なわれるおそれがあることなどが上げられます。

議員がおっしゃる土日祝日の運行については、運行体制や費用面を含め解消すべき課題があることから、現時点で直ちに実施する予定はございません。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。土曜日・日曜日・祭日には運行を考えていませんとの答弁でしたが、将来は利用者がまだまだ増えていくと思いますので、検討していただきたいと思います。

次に、予約の電話が繋がらない状況があるが、改善することはできないのか伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。デマンド交通につきましては、現在好評いただいております、利用者数は順調に増加をしております。一方で、議員御指摘のとおり、電話が繋がりにくい、乗車を希望する時間帯の車両に空きがないなど、予約が取りづらい状況も生じております。

対策といたしまして、予約の際はスマートフォンなどによりますウェブの予約を推奨し、オペレーターへの電話集中の緩和を現在図っているところでございます。

利用者の増加に伴う課題やニーズを踏まえ、今後の運営体制について、引き続きウェブ予約への移行を推進するとともに、利用料金の改定を含め、運行車両の増大やオペレーターの増員など、利用環境の改善に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。利用者のことを考えて、スムーズに予約ができる対応を考えていただきたいと思います。

次に、現在の電話の受付の人数と車両の台数、及びデマンド交通を始めてから乗客の人数について伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず、電話予約のオペレーターにつきましては、予約の多い午前中については2名体制、午後は1名体制で行っております。車両につきましては2台での運行でございます。

次に、利用者数の推移でございます。

実証実験を開始いたしました令和4年10月末時点で登録者数は345人、利用件数は438件でございました。直近であります令和6年7月末時点の登録者数は1,148人、利用件数が886件でございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。今の答弁で、電話の受付が午前中が2人、午後は1人ですか。車両が2台だそうですが、先ほども述べましたが、将来は利用者がまだまだ増えていくと思いますので、検討して、またいただきたいと思います。

次に、町道の道路整備をやっていない道路があるが、そのことについて伺います。

坂本・鳴野線の中で、未施工区間が約20メートルほどあります。道路整備についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。坂本・鳴野線と10号線の交差点東側の共有名義の私道部分が未施工区間になっています。

この部分は用地交渉が不調になって20年以上たっており、施工する予定はございません。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。今、施工する予定がございませんと言われましたけど、用地の交渉が不調になって約20年たっていて、施工する予定がないとのことですけど、諦めずに用地交渉をしていただいて、車両と歩道がちゃんと区分ができるような、まともな整備をしていただきたいと思います。

次に、茂広毛平付上永谷線は、約100メートルほど未施工区間になっています。まだ用地交渉ができないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。茂広毛平付・高岡線のことだと思いますが、一部未施工区間につきましては、防衛省補助事業が令和7年度までとなっておりますので、令和7年度まで、工期内には完成させるよう、用地交渉等行っていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 令和7年度までにやるとのことですので、よろしくお願いいたします。

次に、馬場原・松ヶ鼻線で道路改良の計画があったが、その後はどうなっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。馬場原・松ヶ鼻線につきましては、用地交渉が不調となり道路改良工事を行うことができませんでした。ただ、現道の舗装の損傷がひどいため、地区公民館から現道幅員での舗装のみの要望がございましたので、予算の範囲内で舗装を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。用地交渉が不調になっているとの答弁ですが、先ほども言いましたように、根気よく用地交渉を行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 以上で、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、田中義基議員の質問を許します。

○8番（田中 義基君） 8番。8番、田中義基でございます。

今回も、5点ほどにつきまして質問事項を上げさせていただいております。何点かは以前にも質問させてもらった項目の再度の質問になりますが、いつものことながら、そのほとんどについて、こうあるべきというしっかりと提案できるところまでまとめきるに至っておりません。これが本当に申し訳ないところでございます。

いささか詰めの甘い質問になりそうですけれども、可能な限り要点趣旨を理解していただくことを心がけながら、通告に従いまして質問させていただきます。

ただいささか、ほかの議員の質問と重複する部分もございますが、御容赦をお願いしたいと思います。

それでは、まず巨大地震注意の臨時情報発表について。

8月8日16時43分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。大変びっくりされた方が多かっただろうと思います。

この地震の発生に伴って、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたことから、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が初めて発表されました。

気象庁などからこの情報が発表された場合は、事前の避難は伴わないが、1週間をめぐりに日頃からの地震への備えの再確認と、地震が発生したらすぐに避難できる準備をとという内容の報道がありました。

結局、その後15日には、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないけれどもとしながら、その注意情報は解除されています。

当町では、これらを受けて、全町民世帯向けに巨大地震に備えた準備をお願いしますというパンフレットの配布もなされましたが、この注意情報発表を、町としてはどう受け止められ、また今後の対応も含めて、どのように総括されているのかお伺いします。

2番のさくら通りの今後についてですが、さくら通り、今や町の南北を結ぶ主要幹線道になりつつあると私は思っているんですが、結構交通量が増加してしまっていて、通勤通学時間帯には、相当長い渋滞も発生しております。

また、道路両側の商店へのお客様は、その出入りに際し、近くに横断歩道がないため、車の通行のはざま、隙間を狙って行き来をしておられるようです。

そこでお尋ねします。

この通りの交通量緩和や交通安全対策、そして環境整備などについて、今後どのように進めていかれるお考えなのでしょうか。

3の町総合体育館の管理と利用状況についてですが、数年前に大規模改修を行った井上スポーツセンターの町総合体育館、その設置趣旨のとおりリニューアルを経ることで、これまで以上に大いに利活用してもらい、しっかりとスポーツの普及振興を図ることで、ますます町民の心身の健全な発達に寄与することを目的とされたと思っております。

そこでお尋ねです。

①の現在の利用状況はどうか。また、今後の活用についてはどう方針づけされているのかお伺いします。

4の職員採用応募者数の減少傾向についてです。

全国的に、公務員の採用試験応募者が、どの職種に限らずとも年々減少してきていると報道にありました。間違いでなければ、高鍋町もそれにたがわず減少してきていると聞いていますが、お尋ねします。

①のその原因はどこにあるかとお考えか。公務員は魅力ある職種として認識されていないということなんでしょうか。

最後の今後の交通弱者等への対応対策についてですが、少子高齢化に伴う人口減少などにより、特に地方では交通インフラの維持運営が困難となって、高齢者などのいわゆる交通弱者が急激に増加すると予測されています。

国内では、自家用有償旅客運送とか道路運送法上の許可登録を要しない輸送などによる対策を講じようとしている自治体も多いと聞きますが、これまで当町で取り組んでこられた町内巡回バス、現在取り組まれているデマンド交通、近隣町とのコミュニティバス、これらはそれだけではないでしょうが、交通弱者等への対応対策を、主な目的としての手段だったと判断をしております。

その目的としての巡回バスの運行に関しましては、本数が少ないとか乗車時間が長いとかの反省点が上げられておりましたし、オンデマンド交通に関しましても指定場所以外、当然なんです乗車できない、予約が取れない、変更が効かないなどといった声が年配者の方々から聞こえてきております。

そこでお尋ねです。

①のこの対応対策につきまして、まだまだ不十分ではないかと考えますが、今後どのように改善、あるいは新たな取組をしていかれるつもりなのかお伺いします。

そのほかの項目につきましては発言者席からお尋ねします。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、巨大地震注意の臨時情報発表についてでございますが、8月8日に発生した地震に伴い、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されました。

南海トラフ巨大地震が発生する可能性が相対的に高まったとして、初めての臨時情報が発表されたことを町としては重く受け止め、さらなる防災対策を講じていかなければならないと感じたところでございます。

次に、さくら通りについてでございますが、議員のおっしゃるとおり、さくら通りは町の南北を結ぶ主要幹線であり、店舗も集中しており、交通量が多くなってきております。また通学路であることから、歩行者の安全性の確保を行うべき道路であると認識しており

ます。

この路線は、都市計画道路として整備されたものであり、現在のところ、交通量緩和や交通安全対策に関する計画はございませんが、今後の交通量の動向等を考慮しながら対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、職員採用試験の応募者の減少傾向についてでございますが、全国的な傾向といたしましては、現在、民間企業の処遇、特に給料が高水準で推移していることによる影響が最も大きく、さらに公務員の就業環境が、現代の若者のワーク・ライフ・バランスを重視した働き方という就職観を満たすように見えないと思われること、若者は仕事で自己成長したいという自身のニーズを充足できないだろうという先入観を自ら感じていることなど、様々なものが複合的に存在していると言われております。

なお、本町においては募集年度によって、募集職種、採用予定人数等が異なることから、単純に募集人数の推移をもって応募者数が減少しているとは、一概には言えないと認識しております。

また、本町の職員として働くことに魅力があるかどうかに関しては、応募者以外の方の意見を伺う機会がございませんので判断いたしかねます。

次に、交通弱者等への対応策についてでございますが、本町では宮崎交通により維持が困難となったバス路線につきまして、広域的コミュニティバスに置き換えて運行を継続するとともに、予約型の乗り合いタクシーとしてデマンド交通を運用することで、交通不便地域の解消や自身で交通手段を持っていない方の移動手段の確保を行っているところでございます。

デマンド交通における今後につきましては、利用者の増加に伴い予約が取りづらい等の課題もございますので、国の動向を注視しつつ、町の財政状況を勘案しながら、場合によっては利用料金の改定も含め、運行車両の増大やオペレーターの増員等、利用環境の改善に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。お答えいたします。

総合体育館の利用状況につきましては、平日にはスポーツ少年団やスポーツ愛好家など、多くの町民に利用していただいております、週末や祝日には様々なスポーツの県大会や九州大会等の会場として利用していただいております。

なお、令和5年度の延べ利用者数は、申請者ベースで5万7,494人、利用日数は326日となっております。

今後の活用につきましては、町のスポーツ振興の拠点として引き続き多くの町民に利用していただくとともに、令和9年度に本県で開催される国民スポーツ大会バドミントン競技会場など、様々なスポーツ大会の会場として活用していただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。まず、1の巨大地震注意の臨時情報発表についてですけれども、少々長くなりますけれども、私、勉強不足でしたので、この南海トラフ地震臨時情報の巨大地震警戒注意についても、その存在につきまして昨年の12月議会でしたか、兒玉議員が質問されるまで、恥ずかしながら全く考えてもおりませんでした。

その程度の知識での質問をさせてもらいますが、その12月議会のときの思いは、まさか社会全体にとんでもない緊迫した状況を生じさせてしまうようなこの情報を、国、気象庁が、そうたやすく発表するものではないだろうから、これはいわゆる南海トラフ地震は高い確率で起こりますよという周知活動の一つだろうと、たかをくくっておりましたが、いざ今回の地震発生によって、スマホやテレビなどからは臨時情報発表の報道がされました。そのとき、そう思っていた分、これは大変なことになったと、少々うろたえていた自分がおりました。

改めて災害携行バックの中身の点検とか、家具転倒落下防止の対応をしたりしまして身構えはしましたが、これは、皆さん同様なリアクションだったのではないかと考えております。

その後、それほど大きな地震は発生せず、取りあえず1週間の区切りを迎えて注意情報が解除され、それから一ヶ月経過しましたが、この間、この情報発表に関しSNSやテレビ情報番組では、様々な意見が飛び交っておりました。

その主なものというのは、この社会は幾つものリスクがある中で、日々の暮らしが営まれているわけけれども、その中でも、この1週間だけ巨大地震注意という情報を出して社会を止めてしまったことの意味が本当にあったのかというものだったように思います。

全国の南海トラフ地震の影響があるとされる地域においては、観光地を中心に大きな損失が生じたように思っています。県内でも観光面での2万4,000人のキャンセルが生じたことの報道がありました。実際私も、休暇で里帰りしておりました私の友人も、その地震情報発表後に飛行機が飛ばなくなるのをおそれまして、急遽、宿泊予定をキャンセルして、関東のほうに帰ってしまいました。

それと、お盆休みを楽しみにしていました親族の帰省も、急遽、取りやめになってしまいました。

今回の臨時情報が結果として空振りだったとの批判に起因するものではありませんが、その意味では、少々残念なことだったなという思いを持っています。何か、今回の日向灘地震の発生が、気象庁による南海トラフ地震臨時情報発表の、これは幸いのいいきっかけにされたような気がしないでもありませんし、ある地震学者の、ある意味壮大な避難訓練や社会実験であったなというふらちなたわけた発言に憤りを感じもしました。

とはいえ、公的にも個人的にも、備蓄の確認や避難誘導方法の点検、それから避難経路の確認などを進める契機になって、本当の意味で防災意識を高める手法としては、最高によい手段になったんじゃないかと私は思っております。

それでも、次回以降の臨時情報発表があった際の、その際のちょっと危惧をしているこ

と、それは国、あり得ないでしょうが国、気象庁が、再びその情報発表を行ったら、また社会活動を止めてしまうんじゃないかというおそれから、情報の発表を中止してしまったりとか、我々情報を受ける側の国民、町民も、新たにその情報が発表されても、またどうせ空振りだろうと油断して備えを怠ってしまったりするんじゃないかということです。

イソップの狼少年の物語を実現させてしまう、そんな事態にしてしまうわけにはいかないと思っております。

そうならないためにも、お尋ねをしておきます。登壇での答弁と同様なものになるかもしれませんが、今後の臨時情報の発表の在り方について、町として、国あるいは県に対し、どう要望していくことになるのか。

また、今後再び発表が必要となり、実際発表された場合、町としては町民に危機感の持ち方と行動の在り方を、どう説明し納得させていくのか答弁をお願いいたします。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。今回初めて発表されました南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意は、社会活動を止めることなく、日頃から地震への備えを再確認し、巨大地震が発生した際に、すぐに避難できる体制を整えるための情報でございましたが、全国的には海水浴場の閉鎖や宿泊のキャンセルなど、各地で混乱が見受けられました。

このような事態を受け、国においては南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおいて、臨時情報に関する検討作業、具体的に申しますと、まず南海トラフ地震臨時情報の周知、広報、2番目に、発表時における呼びかけの内容、3番目に自治体や事業者などの各主体における防災対応の、この3点につきまして、今後、自治体事業者へのアンケートや意見交換を実施、その結果を再度検証していくということが進められております。

また、県におきましても、市町村との協議検討の場をつくっていきたいとしておりますので、今回の発表に関して国や県に対し、特段要望等を行う予定はございません。

また、今回の地震や臨時情報の発表は、言い方は悪いかもしれませんが、町民の皆様が地震に対する危機感を再認識するよい機会であったのではないかと考えております。

そのため、地震発生後すぐの「お知らせたかなべ」配布に合わせまして、臨時情報に関する広報紙を全戸配布するなど、注意喚起を行ったところでございます。

今後も様々な場面を通して町民の皆様の理解が深まるよう、さらなる啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。県との発表の在り方についての協議があるということ聞き加えましたので、ちょっと安心をしております。

それでは、次にさくら通りの今後についてなんですけれども、これも11番議員と、特に重複しちゃってしまいましたが、申し訳ございませんが、その通行量の多くなった通りの愛称となっております街路樹の桜につきまして、3年前に、そのさくら通りの経過についてと題しまして、桜の木の管理と今後について一般質問をさせていただきました。その際の

答弁に、1区画50万円ほどの費用がかかるが、順次改修して、本来の桜並木となるように進めていくとありました。

街路樹植栽樹の107か所、その全てをやりかえることはできないが、その本数については、削減をしながらも景観に配慮した桜の植え替えを行っていきたいとの答弁もございました。

ですから本数が少なくなっても、その愛称どおり、春には満開に咲き誇る桜の花を、沿道の住民も買物客も、通行車両も、それをめでながら心温かくなるときが、いつか訪れると期待をしていたところでもございました。

ところが、さきの議会の、どなただったかな、質問に対しまして、その改修計画がトーンダウンしたかのような答弁があったように思いましたが、お尋ねします。その答弁の趣旨はどういうことだったのか、方針が変更となったんでしょうか。であれば、そうなった経緯を教えていただきたい。また改めて、今後どう対応されていくのか、お伺いをしていきたい。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。過去の答弁で順次改修していくとの回答をしております。しかし、今年の4月に京都市で桜の老木が倒れて通行人が下敷きになり、けがをしたとの事故があり、さくら通りの桜を調査したところ、10本程度の桜の老朽化が見られたため除去を行いました。

そのようなこともあり、今後、桜を順次改修していくかどうかを含め、街路樹の在り方を検討した後に対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。沿線の住民とか事業所の方から、とにかく枯れている桜の木はみつともないから、それは撤去し、残った植栽ますは、もし管理の依頼があれば地区で割り振って花でも植えていいですよと、そういう声があることは前回もお伝えしたとおりでございます。

思い切って、桜とは違う樹木とかに変更することも検討すべきではないとか、また、街路樹そのものも要らないと、そういう声があったのも事実でございます。

自主財源が潤沢に用意できるような、財政的に余裕のある町ではなくて、大変厳しい高鍋町ですから、1か所50万円以上の植栽樹、数十か所の改修と植え替えが、たやすく実施できるとは、到底思っておりませんでしたし、これまで検討委員会などで長い時間費やしても、何らの結論も見出せなかった案件でございますから、この際、このまま放置するのではなく、そろそろ思い切った判断をし、その方針で進めていく判断をすべきときではないでしょうか。

それから、これも前回の質問でお願いしたことですが、先ほど十数本撤去されたということですが、小中学校の登下校時に、枯れた桜の枝が折れて子どもに当たりかけたことが

ありました。最近も、それに遭遇しましたが、前回の要望後にはすぐ対応いただきまして、枯れた桜の木の撤去作業を速やかに行ってくださいました。

今回も、ぜひ、まだまだ枯れていくのではないかと思いますので、その辺の点検をぜひしていただきたいというふうに思います。

さくら通りの今後について質問させていただきました。せっかく公募して愛称を決めた通りですけれども、桜の街路樹がなくなれば、なじんできたこの愛称も変更するか、なくさないといけませんですね。先ほど、名称変更も考えるという11番議員でしたが、質問されていましたが、本当に残念には思いますけれども、それを考えたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。もし、桜の街路樹がなくなれば、さくら通りという愛称の変更も検討しなければならないと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。なくなるというのは、あと何年後を考えられます、今の状況でいきますと。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。何年後とはお答えできませんが、これからの街路樹の在り方につきましても、考えながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 道路、並木のある道路は、非常に様々な御意見がございます。私は町長就任のときは、もう枯れた桜ばかりでございましたので、大変な問題だなと思いましたが、まず最初にやったのがしんきん通りでございました。

イチョウが50年過ぎて、歩道が凹凸ができて転んでけがする人もいる、また根が張り排水もできない、水たまりもできるという状況です。これをどうするかといったとき、またこれが様々な御意見がございまして、ずっと日常を見ている人からの御意見がある中で、戦略を練ってやったのが、高鍋信用金庫さんの100周年に合わせて、信用金庫さんの御寄附があり、信用金庫さんの御意思でという方向でお答えを導き出して、3年がかりでしたけれども、積み重ねて思い切った改修ができたと思います。終われば批判がございません。よかったというお声を聞いております。

さくら通りでございます。これ、実験的に樹医の方に植えてもらったりしておりますけれども、御存じの方、多いでしょうが、そこ、昔から池のあったところでございますので、根が伸びれば枯れてくるという状況があるのが想定できます。

今後、お金をかけてやっても同じような結果になってはいけないので、議員のおっしゃるとおり、思い切った新たな通りの方向性があると思いますが、今、熟慮しながら、そのきっかけとやることを同意していただくことが増えるような方法と展開を考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。本当に残念ですけども、そういう方向で進めていただけるべきかなというふうに思っております。

次に、町総合体育館の管理と利用状況についてですけども、この体育館ですが、先ほど申しましたとおり数年前に大規模改修が行われましたが、施設の点検、メンテナンスを含めた現在の管理方法、これはどのように実施されているのでしょうかお尋ねします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 総合体育館につきましては、教育長も申されましたとおり、本町のスポーツ拠点として利用をいただいております。

そのため、多くの方々を受け入れる施設として、法令等で定められました点検清掃の実施や施設の維持管理上必要な業務を委託するなど、適切に管理メンテナンスを行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。その改修を終えた体育館なんですけど、以前から時折発生していました雨漏り、これが依然として続いているようなんです。雨の日は、今、アリーナのほぼ中央と、もう一か所に、激しい日なんかバスタオルとバケツが置いてあります。そういうことがございます。

何とか競技に支障のない場所、位置ではあったようで、それは幸いなんですけれども、その雨漏り補修は、前回実施された改修の中には組み込まれていなかったんですか、どうですか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。大規模改修中、今、当時、2階通路等に雨漏りしている箇所が確認されていましたが、その対策として一部の屋根に防水改修を行っております。

また、議員がおっしゃいますアリーナ中央部の雨漏りにつきましては、今年度に入って確認されたものでありますので、こちらにつきましては既に対策を講じまして、現在は雨漏りは確認はされておられません。

以上です。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。先日もバスタオルが真ん中に置いてあったもんですから、改修されているとは思いませんでした。ありがとうございました。

アリーナでは、今、その雨漏りと併せて、バレーボールがぶつかったんでしょうか、五、六枚の石膏ボードなのかな、天井パネルの板の破損がございすけれども、ささいなことですが、これの補修計画なんかはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。今、議員が申されましたとおり、バレー

ボール等で屋根の一部、天井のパネルがずれている部分が確認されます。天井にボールがぶつかって、その結果、パネルが浮き上がった状態になっている状態ですので、天井の高さまでが、今、10メートル以上もありまして、補修作業につきましては足場を組む必要があることや、その間、利用者への影響が出ることから、現在のところ補修計画はございませんが、今後、施設の管理上、支障を来すといった場合については補修を行いたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。中で運動をしてらっしゃる方、上を見ながら、あれは何だ、あれ、みつともないねという言い方をされているところがありましたので、ぜひ、そのようをお願いしたいと思います。

大規模改修が、当時計画された際、何らかの機会に伺ったことですが、空調機の設置は検討されないかという問いに、イニシャルコストとランニングコストまでを考えると、とても財政的に無理だとの回答を得たことを覚えております。

町財政の厳しさを十分分かっておりましたので、それ以上はただせませんでした。近年の夏場の暑さは尋常じゃないことは、皆さん御承知だと思います。

夏場の総合体育館の中でのスポーツで、特に高鍋町が自信を持って利用してもらっている、カーテンを閉め窓を閉め切って行うバドミントン競技、これについて熱中症なんですかね、体調不良を訴える選手がよく出てまいります。

特に、子どもたちの大きな大会ですと、一生懸命さの余り症状を自覚できないままに競技に打ち込んでしまっ、そのまま倒れてしまう子どもが続出するということがあると、あるクラブのコーチがおっしゃっておりました。

お尋ねしておきます。先月開催予定でありました宮崎県中体連バドミントン大会、当初は本町総合体育館で開催予定だったはずなんです、スケジュールにも入っていたんですけれども、急遽宮崎市の総合体育館での開催に変更されました。この理由は御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。主催者であります。県中体連の代表者に確認をしましたところ、選手関係者の熱中症を考慮し、空調設備のある別の体育館を利用したと伺っております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。そうです。宮崎市の体育館、空調機器が整備されていたからだったそうでございます。

ただ、その使用料というのが、全面借りて1時間当たりが9,600円という、非常に確かに随分高かったそうではありますけれども、子どもの安全面とか、命を守るためには必要な出費だと決断をされたそうでございます。

空調機を設置するとした場合の費用経費です。イニシャルコストについては無理でしょ

うけれども、ランニングコストに関しては受益者負担の原則を組んで算定して、使用料を決定しても構わないんじゃないかと思うんです。

前回、費用経費について検討されたと思いますけれども、どれくらいの金額を想定なさっていたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。基本設計の段階では、必要なコストや競技への影響等を考慮しました空調システムの導入を検討しておりました。利用者の空調使用料につきましては、検討をする前に空調工事は行わないことを決めておりますので、利用料算定までは至っておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。おそらく使用料、受益者負担の原則を入れたとしても、この宮崎市の体育館よりは高くなるのかなという気はしております。算定されたとしたらです。

では伺いますが、2027 宮崎国スポ大会、総合体育館がバドミントンの会場になっております。この際の空調はどうされるんでしょうか。

先ほど、ちょっとおっしゃったレンタル空調でも使われることになるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。近年、猛暑が続き、熱中症の危険性対策の必要性は、今後ますます高まるものと考えられますので、国民スポーツ大会については、選手やスタッフ、観客の熱中症対策の観点から、仮設の空調設置を検討しております。

ただし、競技の特性上、空調の種類や設置場所等について、競技団体と話し合いながら検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。仮設、確かに夏場しか使わないものではございますけれども、仮設であっても、結構、相当金額等かかってくるんじゃないかなという気がしておりますので、ちょっと、もう一度検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それと冒頭に、登壇しての質問で申し上げましたけれども、スポーツセンターの設置趣旨、これに基づいてこの施設を使って、スポーツの普及振興を図ることで、ますます市民の心身の健全な発達に寄与していただきたいというふうに願っておりますが、バドミントンは高鍋町総合体育館でのその中心となるべく競技ですので、夏場にその大会も開催できないような体育館では、その設置趣旨にそぐわなくなると思います。

今後の大いなる利活用を推進するためにも、空調機器の配備、せめて夏場だけでも、先ほどの仮設でも構いません。ぜひ配備の再考をお願いしたいというふうに思っております。

次に、4 番の職員採用応募者数の減少傾向についてですが、まず職員採用の絡みで関連

しまして、副町長にちょっとお尋ねしておきます。

前回の3月の一般質問中、職員が常に感じている慢性的職員不足を、執行部は認識しておられるのかの質問に、職員不足が状態化しているとまでは認識をしていない状況だと答弁されています。

もちろん、中途退職とか長期の病気休暇取得といった事情が発生した場合を除きという条件でございましたが、お尋ねします。

これは、現在の職場が中途退職、病気休暇が多いからだという意味で理解をすべきなんですか。あのとき私には、どうも職員不足を感じるのは、職員の勘違いと思い違いで職員相互の協力の不足、個人の努力の不足、これがあるからだというような意図を含んだ答弁に聞こえたように思ったんですけれども、どうなんでしょうか。

そもそも職員が慢性的に職員不足を感じているのは、どうしてだと思いいなんでしょうか、お答え願います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。お答えいたします。

3月議会での私の答弁に関する御質問でございます。

議員の御質問が、職場の人員不足が状態化しているということを認識をしているのかという御質問でございましたので、様々な要因による一時的な人員不足はあるかもしれませんが、必要な職員数を新規採用によりまして確保をしておりますので、人員不足が状態化しているというような表現を用いるほどの状況ではないという趣旨でお答えをしたものでございます。

したがいまして、職員の協力体制や個々の努力を否定する意図を持って発言したものではありません。

次に、職員が慢性的な人員不足を感じている理由についてでございますが、様々な業務のデジタル化への対応や激甚化する災害等への対応などの近年の行政需要の高度化や住民ニーズの多様化に伴いまして、日々新たな業務が発生し、業務の負担が増加している状況から、そのような思いを抱いているのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。当然そういう思いを職員が持っていることであれば、当然、副町長なり町長なりというのは、それを配慮した形の人員の配慮、これが必要だろうなというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

これも答弁に業務の合理化、効率化を積極的に進め、それでもなお職員数が不足する場合は必要な職員数を確保すると言われておりますが、その不足しているかどうかの判断は、ぜひ現場職員にしっかりと問うた上で判断をしていただきたいというふうにお願いしておきます。

質問を元に戻しますが、毎年、新規の採用職員を公募されて職員を採用されております

けれども、特に技術系の職員、いろいろいらっしゃいますが、特に建築・土木・学芸員、特に考古学専攻です。などの応募者が少ないと聞いているんですけども、今後どう対応していくおつもりなのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 建築技師、土木技師及び学芸員を含む専門職の職員の応募に関しましては、募集年度によって多少違いはあるものの、一定数の応募はありまして、総じて応募者が少ないという認識はございません。

なお、今後も継続的、安定的に、かつ安定的に職員を確保する必要があることから、職員採用の在り方に関する検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。そのような状況であれば、当然、今から先、職員の不足を感じる部分の採用をする応募者というのが増えてくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

さっきの慢性的な職員不足等の感覚から、まだまだ不足しているとの職員の思いがあるんじゃないかというふうに思いますので、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

どこかの自治体が、ユーチューブとかX、LINE、それからフェイスブックなどの、どのSNSを使って行われたかは定かじゃありませんけれども、それを活用して職員公募を行ったり、募集をしたい職種の専門部門がある関連の大学などへ、募集要項や自治体、PR資料などを送付して受験先を選んでもらったりと、こういう手法をとられるところがあるというふうに聞いております。それを御存じでしょうか。

このような取組で、少しでも応募者が増える、優秀な人材が入ってくる、有効ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 受験機会の充実に向けた取組についてでございますが、先ほど議員がおっしゃった事例は承知しております。

現在、本町におきましても、宮崎県産業開発青年隊への訪問をはじめ、県が実施をいたしております職員採用に関する先進事例の説明会への参加、県が主体となって、今後進める市町村間連携による職員採用の実施の検討などを積極的に進めているところであり、今後一人でも多くの応募者の確保に向け、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 正午になりましたが、このまま続けたいと思います。

8 番、田中義基議員。

○8 番（田中 義基君） 8 番。ぜひ、そのようによろしくお願いいたします。

それから、5 番の今後の交通弱者等への対応対策についてです。これは一点のみ、最後の質問です。

自動運転バスにつきましては、先日の常任委員会の行政調査報告で述べましたが、この自動運転バスの導入につきまして、お隣の西都市では、その研究の予算が組まれておりますが、高鍋町としてはどう考えておられるか、一点だけです。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 自動運転バスの導入についてでございますが、導入に係る事業の説明会に出席をするなど、調査を行った経緯がございます。

自動運転バスの運営には多額の費用を要することや、路線バス、タクシー、デマンド交通など既存の公共交通サービスとのバランスから、現時点において自動運転バスの導入は予定をしておりません。

今後、ますます運転士の確保が困難になり、公共交通の維持が難しくなることも考えられますので、費用面の課題はありますが、自動運転技術の活用は検討する必要があると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。自動運転バスの導入の検討もあるということでございますし、問題なのは、その交通弱者等への対応、これをしっかりと取っていただきたいというふうに思っているところでございます。

今回質問させてもらったうちの何点かは、予算の計上の難しさから断念せざるを得なくなるものもございますが、これらのほかにも町内には、まだまだ対応すべき、取り残された小さな案件も多く存在し、それらの対応にも少なからずの予算を必要とします。

ほかの議員の、これまでの、そして今回の一般質問にも、町財政の厳しさを認識するがゆえに、莫大な予算の計上を必要とする大きなプロジェクト事業にたやすく容易に取り組もうとするものの危うさを指摘する内容の項目が、多く目につきました。

もし今後、その危うさを払拭できる根拠がつまびらかにされないままに、何らかの大きな事業が遂行されようとするならば、当然、議員、議会の務めとして、これまで同様、私も含めた議員はしっかり議会でただしていくことになると思います。

そのことを確認させていただいて、本日の私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（永友 良和） これで、8番、田中義基議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後は1時15分より再開いたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時13分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、森弘道議員の質問を許します。

○10番（森 弘道君） 10番、森弘道。10番、森弘道でございます。最後の一般質問になりましたので、よろしくお願いいたします。

令和6年度より、第2子からの保育料の無償化と中学生からの学校給食費無償化が実施されることになりました。以前から保護者の要望が大きかった項目で、少子化対策としても有効な決断だと思います。厳しい財政状況の中で、よく判断されたと感激しております。本来、少子化対策は、国の財源で行うべき課題であると思っていますので、町費の持ち出しが軽減できるよう、今後とも国への働きかけを強化していただくよう期待しております。

私は、これまでの施政方針や一般質問等に対する町長答弁に関して、4項目について質問いたします。

まず、竹嶋橋架け替えについてです。

令和4年の施政方針で、竹嶋橋等整備促進期成同盟会の活動再開、5年の施政方針で、「過去の経緯や問題点の認識と早期事業着手に向けた活動を推進する」、今年6年の施政方針では、「防衛施設周辺整備事業、レスキュー道路を利用します。レスキュー道路は70%の支援ですが、周辺の整備、防災レスキュー道路だけは85%まで補助を上げることがありますので、そこまでの補助を用いての整備を行うこととなります」と、架け替えを断言された表現になっています。断言できる理由と85%まで補助率が上がる根拠を伺います。

次、高鍋町の進もうとしている方向性についてでございます。

企業誘致に関する質問に対して、町長の答弁ですが、

資本主義の国家、産業立国を基本とする国においては、国家だけではなく、当然のこととして、市町村等においても、産業企業やそこで働く人、あるいは、そこで得られる固定資産税や町民・法人税の納税によって自治体は成り立っております。雇用の場があってこそ税収が上がり、住民の皆様によって自治体は成り立っております。雇用の場があってこそ税収が上がり、住民の皆さんの福祉の充実や生活支援、農業者や商業者への支援が可能となります。その雇用の場を創出するため、県を含め、県内はもちろんのこと、全国全ての自治体が企業誘致に対する独自の優遇制度を設けているところでございます。また、西都・児湯の1市5町で比較いたしますと、高鍋町は西都・児湯の中で最も企業誘致補助金の低い条件となっている町です。少子化、超高齢化、急激な人口減少の中であって、高鍋町は減少率が低いという判断をされておりますが、企業誘致がもたらす本町への効果は絶大であり、今後、さらに全国の自治体の例に倣い、企業誘致がもたらす税収や雇用の効果を高めるために、引き続き、他市町村に負けない企業誘致活動を行うことは、将来のために、高鍋町の発展のために必要不可欠であると考えております。

と答弁されていますが、その不可欠であるとする理由をお伺いいたします。

以上を登壇の質問といたしまして、1項目めの②と2項目めの②、あと3項目、学校運営と環境整備について、4項目、将来の財政運営については、自席からの質問といたしま

す。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、竹嶋橋架け替えについてでございますが、施政方針は、短期・中期・長期的なビジョン、方向性、あるいは戦略を示すものであり、内容を断言するものではございません。令和6年の施政方針におきましても、竹嶋橋架け替えを断言したものではありません。

また、補助率につきましては、竹嶋橋架け替えには、防衛省施設周辺対策事業補助金、民生安定施設助成の活用を想定しており、その補助率が70%で、残りの30%の2分の1に特別交付税が措置されることとなるという趣旨でございます。

次に、私の施政方針は、この8年間、まず、ビジョンとして「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」、次に「農畜産業が豊かになってこそ、商工業が潤い、町が元気になる」というまちづくりの理念、そして「産業振興」、「教育・福祉・子育て・高齢者支援」、「防災・住環境整備」、3つのまちづくりの柱を中心に説明し、具体的には、10項目の達成すべき目標を述べています。1、農畜産業支援、2、商工業支援、3、企業誘致・雇用促進、4、観光促進、5、高齢者・子育て・福祉の充実、6、教育支援・文教のまちの再生、7、社会教育の推進、8、防災・環境整備・美しい高鍋づくり、9、人口増加・移住定住支援、10、役場の活性化の推進でございます。

企業立地は、森の中の枝か木の部分であり、重箱でいえば一部分でございますが、企業立地のその必要性についてのお伺いでございます。

日本は、産業立国として成り立っています。このことは自治体においても同様であり、産業の発展が地域の発展に大きく寄与します。新たな企業の進出によって雇用が創出され、住民税が増え、関連企業が潤い、固定資産税などの税収が増え、財政基盤が強化されます。これにより、住民サービスや福祉施策を充実させることが可能となり、町民の生活向上にもつながります。したがって、企業立地・企業誘致の推進は、日本全国全ての自治体にとって重要な施策であり、必要不可欠であると考えます。

また、企業誘致の補助金等の支援において、高鍋町は西都・児湯地域では最も補助率が低いわけですが、最近の企業の誘致条件は、人口減少の中、補助金額よりも人・優秀な働き手が確保できるかどうかという時代の変化の中での条件に変わりつつあるということもお伝えしておきます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。架け替えにつきましてはまだ断言されていないというようなことではございますけれども、令和5年の3月3日の議員協議会で、竹嶋橋の架け替えができなかった今までの経緯ということでお話があり、そして、12月14日の議員協議会では、その採択に向けての調査委託が必要だということで、予算の計上がされましたというようなことの説明がっております。そのときの議員の大方の意見ですけれども、みんな、竹嶋橋架け替えそのものについては反対するものではないと。ただ、ほかの事業

がいろいろ控えている中で財源的に大丈夫かと。そういうことで、ほかの大型事業についても併せて、その委託の成果が出たときに、事業一覧等の提出を依頼したという経緯がございます。

その中で、これは以前の話、答弁の中ですが、令和3年12月で、町長の任期の中で、駅舎の改修、舞鶴公園整備、蚊口海浜公園整備、竹嶋橋の今4つの大きな事業がありますが、町長の任期の間にやれるんですかというような質問の中で、町長は「竹嶋橋の架け替えについては、防衛省の補助などを視野に入れ、検討を進めてまいる所存です。大きな事業費となることもあり、現在進めております神祭野坂、東光寺・鬼ヶ久保線の整備が完了し、財政状況を勘案した上で判断してまいります」と答弁をされております。私もそうだろうと思います。

あと、神祭野坂についてはあと2年で完了見込みになっておりますし、ただ、東光寺・鬼ヶ久保線の完成があと10年ぐらいはかかるんじゃないかなという話になってきておりまして、なかなかいつまでという時期がはっきりしておりません。ただ、そういう中であって、委託された内容ですけど、竹嶋橋の、その分については便益調査が主になっているんだろうと思いますが、それができたということで、それに伴う数字的なもの、大型事業費そのものについての説明といいますか、についてはいつお示しができるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 数字のお示しの前に、前のほうの前半のほうの質問にお答えいたします。

まず、竹嶋橋の建て替え、これは私が町長に就任したときに、大学跡地の再生、これが最も大きな課題でございました。その次が竹嶋橋の建て替えと認識しておりました。多くの町民の皆様に要望された課題であり、また、議会でも緒方議員、春成議員をはじめ、多くの議員の皆様に質問が多数ございました。

町長就任以来、竹嶋橋建て替えに向けて、国土交通省、防衛省、県との話合い、要望活動をしてまいりました。その間の様々な折衝を繰り返すことで、様々な問題とそれを解決する方向性が明確になってきました。もちろん、町の取り組んでいる道路の設備の推進、これは、特に東光寺・鬼ヶ久保線は、埋設物の検査、それとまた、土地の所有者が確認できずになかなか事業が進まないということがどんどん発覚してきたので、そのときに少し遅れたというのがありますが、それまでに至る、この長年の上で話すんですが、昭和34年に建設された竹嶋橋はもう65年が経過しています。平成6年の高鍋インターチェンジアクセス道路を小丸大橋に決定する。このことによって、まずは、緊急なインターチェンジとつなぐ橋のルートはなくなった。それから、農道による建て替え案も上がってきておりましたが、不採決と県のほうでされてしまいました。それから、その間ずっと期成同盟会、もう25年を過ぎていますが、私、4代目の町長になりますけれども、長年、県道昇格、県による整備の要望をしておりましたが、また、55%、国の補助支援可

能という経緯もありました。

また、この間、少し見方を変えますと、昭和34年に架けた竹鳩橋は65年、老朽化している。竹鳩橋は、私はこれ一つ、選択ミスという考え方もあるということです。建て替えのチャンスがあったんです。一つは、インターチェンジにつなぐ。道路をどっちに選ぶかです、小丸大橋は。もう一つは、農道の建設でできるという流れがあり、それが不採択に終わったんです。この間、重要なのは、県土整備部長ですね、名前は言いませんが、「町長、二度も高鍋の町長は「町でやる」と言われたんですよ」ということで、当時の課長、係長を呼んできておっしゃいました。ということは、インターチェンジにつなぐ、あるいは、農道でできるというような経緯で進んできたわけでございます。

それから、県に幾ら要望しても、「町でやると言ったではないですか」という一点張り、「県道昇格は無理です」という、このような歴史的な経緯があり、そして、我々の今取り組んでいる様々な事業に費やす予算、その辺を勘案しながらの発言であったというふうに捉えています。これ、まとめますと、私が平成29年に高鍋町長に就任して以来、4代目の期成同盟会会長兼高鍋町長として何度も県に要望しても、県道昇格はないという見解、町道として町が建て替えるしかないというところに至るわけです。同時に、防衛省との話合いで、レスキュー道路としての建て替えの可能性も検討したいということで検討してまいりました。様々な案や方法について、県や国、防衛省との話合いも進めてまいりました。話合いを進める中で、そのような神祭野坂の建設等もあって、そのレスキュー道路が終了した後にできるのではないかと話合いがあって、その方向、方法、戦略、方針が生まれて、議会でそろそろ少しは話をしないと進展しないという状況を確認した上で、確定ではなくも投げかけを始めた、了承を得ながらですね、そういうことでございます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。費用便益分析業務委託の件ですが、こちらのほうを昨年の12月の議会で補正予算通りまして委託しております。7月末が委託期間の工期だったものですから、議員の皆様には4月24日にお話しさせていただくということになっております。9月24日にお話しさせていただくということになっております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。町長のお話については、もう前々から理解しておるところです。今、レスキュー道路の話もされましたが、これについてもそういうことで答弁をされているということは承知しております。ようやくそれが発言できるようになったということで述べられているんだろうと思います。

今、建設管理課長のほうからありましたとおり、その費用便益分について、今度、24日に報告があるということです。多分、その中で竹鳩橋の事業費等も大まかではあるかと思うんですが、その中で説明があるんだろうと思います。ですから、それが提示をされた後に、竹鳩橋の事業費に関する協議というか、そういうのが進んでいくんだろうと思いますので、竹鳩橋の架け替えについては、一応、どうだこうだということではな

くて、今回は、さっきから出ています補助率のところについて、その交付税が絡んでいるというようなところがございいますので、交付税の話をお願いしたいかなと思っております。

先ほど、補助率８５％という中は、補助の７０％と交付税の残り３０の５０％ということで、足して８５ということですが、あくまでも町長が発言される場合、やっぱりこれは補助率８５じゃないほうがいいと思います。あくまでもやっぱり補助は７０だろうと思います。

竹嶋橋の交付税に関する部分ですけど、これは特別交付税が措置されると思うんですが、その特別交付税の中身についてちょっと教えてもらえますか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。特別交付税の措置についてのお尋ねでございます。

まず、特別交付税の措置される根拠といいますのは、特別交付税に関する省令というものに規定をされております。

それで、竹嶋橋の架け替えを含みます川田・竹嶋線道路改良事業が、防衛施設周辺の生活環境整備等に関する法律に規定する民生安定施設の整備事業として国の補助金の交付決定がなされた場合という想定でのお話になりますけれども、この場合につきましては、総務大臣の定める様式を作成し、県知事に提出しますことで、町の事業費の負担額に０．５を乗じた額が１２月に特別交付税として措置をされるという流れになるものでございます。

○議長（永友 良和） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。それでは、その特別交付税の事務的な流れといいますか、どういうふうにして決定がされるのか教えていただけますか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 特別交付税の決定でございますけれども、特別交付税については、毎年度、１２月と３月の２回に分けて交付をされます。１２月の交付額は、当該年度の特別交付税の総額のおおむね３分の１に相当する額になる額となるように法で定められておるところでございます。算式等につきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。そうしたら、この特別交付税については、申請すればいいですか、間違いなく措置されるというふうに考えてよろしいということでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。先ほどの繰り返しになりますけれども、あくまで、竹嶋橋の架け替えを含む川田・竹嶋線道路改良事業が、先ほどの法に規定する民生安定施設の整備事業として国の補助金の交付決定がなされた場合という条件の下の特

別交付税としての措置ということになります。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。この部分につきましては、後の自主財源の確保というところで、交付税の措置について、具体的にまたお聞きしたいと思います。

そうしたら、竹鳩橋から次、高鍋町が進もうとしている方向性ということですが、これは施政方針でも毎回述べられていることで、私も理解はしているつもりですが、企業誘致で町民の皆様が思っているのは、キャノンに関する部分だろうと思っています。この部分につきましても、もう誘致するときの条件とかそういうことがあって、道路の整備とかもされたんだろうと思います。それに伴う事業費についてはもう支出済みですので、今さらどうこうということはないと思うんですが、今後、やっぱり企業誘致がもたらす効果は非常に大きいということで述べられておりますように、企業誘致はさすがに雇用の面とか税収確保については非常に有効な手段だと思っております。

ただ、先ほど、キャノンの従業員のお話もありましたが、最初1,000人のところから1,500人まで増えますというような話があって、関連企業の波及効果といいますか、そういうのも非常にありますというようなことで、あまりに期待感が大きかったんだろうと思うんですが、それで、最終的には、今、従業員も若干減っているような形になっています。それが1,500人という話はちょっと無理な話なんじゃないかなと思うんですが、今後、企業誘致されるときに、どうしても住民税が入るかどうか、税収がどうなるかというのが、町が考えるべき最初の問題だろうと思いますので、企業誘致されるときに住民税の確保というのを前面に押し出していただいて企業誘致はしていただきたいなと思っております。

先ほど、ちょっと町民の話をしましたが、多分、キャノンの周りの道路ですけれども、あの道路を町民の方でどれぐらいの人が実際の道路を見られたと思っておられますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ちょっと意味が分かりませんが、企業誘致と絡んで、神祭野坂から上永谷に通る道ですね、あれはもう以前から上永谷、越ヶ溝、雲雀山、水谷原の皆さんから常に「何とかならんか」と。特に神祭野坂は通学路でして、雨が降ると中学生がいつも転んでけがするという苦情を聞いておりました。あの高台は避難する場所があります、災害が来たとき。非常に重要な坂道で、これは鬼ヶ久保・東光寺線と一緒にと思いますが、避難場所に通じる道でもあり、早急な要望がございました。あわせて、キャノン誘致のときに、あそこのあの道がレスキュー道路としての補助をもらいながら通すことができたということで、地域住民の皆さん方には大いに喜んでおられるところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。ちょっと申し上げたのは、あの道路をどれぐらいの人が見ているのかなと。道具小路とか中鶴とか下屋敷、あるいは平原関係ですけど、あそこ

ら辺は道路が狭くて、非常に離合する道路、道幅もないというようなことで、皆さん、いろいろ要望が来ているんだろうと思うんですが、そういうときに、キヤノンの周りの道路を見られた人がどう思われるのかなと、やっぱり企業誘致というのは必要なものだなというふうに理解していただければいいんですけど、大方の人は幾らかかったのかなと、15億円ぐらいかかっているという話に素直に納得しかねるんじゃないかなというのがあったものですから、今後進められていく上では、持ち出した金が何に使われているかと、そういうのを町民にちゃんと説明がしておかないと、企業誘致もなかなか進まないんじゃないかなと思ったものですからお聞きしたところです。

あと、企業誘致が進んでといいますか、高鍋町に住んでいただくというのが非常に大事になるんじゃないかなと思います。高鍋は昔から児湯の中心ということですがけれども、特段大きな企業があるわけではないですし、国の出先機関が多いとか、学校の先生が多い、あるいは、自衛隊への通勤者が多いというようなことで、勤務地は町外にあるけど、住民票は高鍋に置いておくというようなことで、今まで高鍋町に住んでおられる方が多かったんだろうと思います。

そこで、どうしても住むには住環境の整備が必要ということだと思いますが、住環境の整備がやっぱり一番先に必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。児湯の中心にあり、いろいろと住んでいる人がいる町だったというような言い方に聞こえました。人口減少対策は、国の大きな課題であり、全国の自治体の課題でもあります。宮崎県児湯郡高鍋町にとっても課題です。例えば、児湯郡内の他の町では、家1棟につき100万円から200万円の補助があります。あるいは、アパートに住めば3年間3万円補助という支援がある町もあります。高鍋町は、現在のところ、何もしなくても70件から100件の家が建ちます。こちらに100万円を補助したら、多いときには1億円もの額になる可能性というか、あります。アパート居住への支援も周りの町からすると巨額の予算を必要とします。このような目先の積極策は慎重にならざるを得ません。

私が役員をしている会社の事例ですが、社員の3分の1は、結婚すると、宮崎市に、佐土原が多いんですが、家を建てます。奥さんが宮崎市で働くからという理由です。高鍋には奥さんに適したよい仕事がないというんですね。宮崎市には、雇用の場、よい仕事、産業があるので、残念ながら、高鍋には奥さんが適したよい仕事がないのですということです。雇用の場がないのです。キヤノンの社員の奥様も同じような事情が言えるかもしれません。

消滅可能性都市という言葉がありますが、消滅とは、人口減少が進み、自治体運営が立ち行かなる状況のことです。その対策として、消滅可能性都市に多い小規模自治体では、若者ら雇用の場を創出する必要があると指摘されています。また女性就労環境が鍵であるという指摘もあります。出産や育児の支援を強化する一方、女性就労への認識の取組を欠

いては消滅の可能性があるというのは、昨今の認識でございます。

議員の言われるように、町外で外貨を稼いで住むのは高鍋だという言い方、ここにはさらに大きな問題がございます。都城に隣接する三股町は、隣接する産業都市、都城市で働く人が多く住んでいます。三股町の昼の人口は急激に少なくなります。夜は帰宅者で人口が増えます。まさに三股町はベッドタウンです。三股町は急激に人口が増え、中学校の生徒が増加する見込みであったため、校舎が足りず、リース式のプレハブ校舎を整備し、対応しています。また、小学校の給食の無償化には至っておりません。校舎建設や給食費無償化を実現するには財源が足りないのです。

町内には企業が少ないため、固定資産税という実は最も大きな税収がありません。住民税だけでは対応できないのです。産業振興・企業誘致を推進するにも、町内の土地は農振地区が多い。また、隣接産業都市の企業への補助金などは、これは都城市の補助率が高いということで、なかなか企業誘致が進まないわけです。税収が少ない。また、人口は増加傾向ですが、0歳から4歳までの三股町の人口は減少傾向にあります。学校校舎建設は、将来を見越すとリスクが高く、校舎建設には踏み込めないということです。校舎が少ない、雇用の場がない、ベッドタウンの町は、将来、子どものいない高齢者の町になる可能性が非常に高いわけです。

産業振興をせず、町外で外貨を稼いで住むのは高鍋、そのような方が果たして何人おられるのでしょうか。時代の変化の中で、また、議員御提案の現状維持のような、昔のような形がいいという御意見は少し理解できないところがあります。昔がよい、あるいは、過去の成功体験に頼るのが、企業の倒産の最も大きな条件になっています。今では、あるいは、昔は住みよい環境整備が進められていたということも一部おっしゃいましたけれども、私は、住環境整備は福祉・子育て・高齢者支援と同じく大変重要な施策として取り組んでいるところですが、環境整備でいえば、町長就任してすぐに山積した環境整備問題の解決に取り組まねばなりません。

1番目、大学が去った後の大学跡地の問題です。2番目が、小丸出口、宮越、南宮越、宮越上、大池久保、また、南町、洗井町、お堀周辺地区の大雨が降れば、床上浸水まで及ぶ浸水被害です。そして、竹鳩橋の建て替え問題がありました。もうもぐり橋は65年が過ぎております。竹鳩橋建設期成同盟ができて25年も過ぎています。また、危険な通学路で昨年は1人亡くなっております。4番目、しんきん通りの根だらけで大きくなったイチョウ並木による歩道の凹凸によるけが、排水溝の破損、水たまり被害、落ち葉被害、それから5番目、危険な通学路、先ほど申しましたが、これ、神祭野坂で雨降りでの事故多発、名前だけで桜が枯れるさくら通り、これは先ほど議員もありましたが、そういう状況がありました。7番目、赤字の温泉、それから8番目、老朽化した駅舎、トイレも壊れたままでした。グランドデザインがなされていないままの蚊口浜など、町民の皆様からの多くの苦情を賜りました、就任後、すぐに。

また、美術館、これは平成7年から10年にかけてできています。約8億1,100万

円です。建設は26年が過ぎた今になりますと、大体1.7倍という計算をしますと、13億7,800万円ほどの建物を建てたことになります。しかも、美術館は全国どこも赤字でございます。赤字覚悟の美術館は建設です。それはしょうがないんです。そういう施設です。それから、温泉施設「めいりんの湯」です。これは平成11年から12年、6億1,898万円です。現在では、30年近くたって10億5,227万円の費用であろうという計算になります。また、歴史資料館など、補助金はあったとしても、住民の生活と直接関係しない施設に高額な資金で建設して、当時、資金繰りがよかったという話は聞いていないというふうに、職員に聞いても聞いておりますけれども、竹嶋橋を含め、最も重要な住民生活に密着する環境整備の遅れていることを私は実感しました。あの当時がよかったという振り返り方が私は理解できないのでございます。

また、同時に、住環境整備、福祉・子育て・高齢者対策を進めるために重要なことで、まず、その実行、その改善のために取り組まなければいけないのは、インフラ整備の推進には何が必要でしょうか。考えてください。実現のためには、まず、財源が必要なのです。財源なくして事業の推進はありません。議員の皆さんは東海市を訪問されたとお聞きしました。私も嚶鳴講座で講演を頼まれ、訪問し、市長と対談をさせていただき、東海市を様々な視点で見学させていただきました。大変な感動を受けました。高鍋町と同じく43キロ平方メートル、11万の人口です。同じ面積で高鍋町の約6倍の人口です。この10年間、都市計画が見事に推進され、東海市芸術劇場は90億円で建てられている。高鍋町の予算ほどで建てられています。様々な施設を充実させておられます。

ここで私が学んだのは、東海市の発展の原点、行かれた議員さんもそうだったと思いますが、農業用水の水路をまず50年前に導入されている、農業施設として。そこには、工業用水使用の可能性の項目を設けられます。さらに、農用地——農振地区が多いので——海浜を埋め立て、工業用地を設けられておられます。1967年から、今から60年前、日本製鉄の誘致に成功し、これにより町の人口が急増し、教育、福祉、交通、衛生など、社会基盤の整備がなされます。さらに、愛知鉄工——これはトヨタ系列、大同特殊鋼——これは日産系列、この3つの製鉄所のある町として、巨大な自主財源が生まれ、交付税の不交付団体となります。しかも、多くの財源はもとより、未来のために起債を起こして、都市計画も推進し、見事な都市へと発展していきます。産業振興のため、もたらす財源力による都市開発には感動いたします。

高鍋町にとって、東海市の話は参考にならない夢のような話でしょうか。私はそうは思いません。チャンスは必ず来ます。そう考えると、そう信じるのが大事です。これは何度もお話ししていますが、105年前、柿原政一郎氏が推進した企業誘致が反対されることなく、旭化成が高鍋に来ていたとすれば、高鍋町は、あるいは児湯郡はどうなっていたのでしょうか。そう考えると、過去の目先の狭い視野で判断する過ちを悔い、二度と同じ過ちをしないと心に誓うのは私だけでしょうか。翻って、今、未来の子どもたちに恥じることなく何を残せるか、そのことを念頭に正しい理解と判断をする必要があります。

今、私たちは何をし、何を実行すべきなのか、大事な時代にあります。

さて——少し長くなっている。大丈夫ですね。すみません。東海市には、細井平洲という儒学者がおられます。細井平洲は上杉鷹山の師となった人物です。多額の借金に苦しむ米沢藩に養子に行った鷹山に——実学者ですね、細井平洲は——様々な教えを説いています。平洲の書「嚶鳴館遺草」に「入りを量り出づるを制す」という言葉を残しています。この言葉は、鷹山に多くのことを示唆したと考えます。この言葉は、現在でも、国家財政や地方財政の運用の原則として、収入に合わせて支出を考えなさいと直訳することができますが、現代のような複雑化した企業経営ではあまりこの言葉は出てきません。一度だけ、私が記憶しているのは、京セラの創業者である稲盛和夫さんがリーマンショックの影響で2010年に会社更生法を申請し、事実上、経営破綻したJALの再生をするために使われました。借金だらけのJALの再生は、まさに借金で苦境に遭った米沢藩を再生する上杉鷹山の心境であったと考えます。御存じのように、鷹山は、今日も日高議員のお話の中にもありましたけれども、支出を抑えるとともに収入を増やすことに取り組みます。同時に、国の支援は、いいですか、当時、国の支援は、農業国ですから土地と人です。米は、米沢陸路が遠いために、費用がかかって財源にはなりません。換金物として、青苧、あるいは、さらし、縮の繊維として使い、ろうそく、漆器、そのような養蚕、生糸、織物工業、今でいう米沢織、紅花の染料などの殖産興業の振興、農業の推進、まさに、武士にまで農業をさせての産業振興です。産業振興により財源を得て、初めて借金を返し、福祉、子育ての支援に入っているのです。これは、細井平洲は実学者です。まずは、入るを量るということの大切さを説いておるわけでございます。国の安泰を図りて、後に、教育、子育て、福祉に取り組むという、今の時代に通じる産業振興の財源を得て人づくりをするという教えです。

さて、住環境の整備、福祉・子育て支援、私の施政方針の重要項目、重点項目です。国の施策による支援もありますが、何といたってもこれらの施策を実現するための税収の確保には、ダムもなく、ある意味では基地もなく、電力の事業があるわけでもない、大きな財政支援のない町は自主財源、すなわち、産業振興、雇用の場づくりに取り組むことも極めて重要なことであり、企業誘致、なかなか実現する時代ではございませんが、そこから目をそらすわけにはいきません。私が町長に就任するまでの30年間、企業誘致はユニフロー様1社だけでした。中部食鳥は川南に誘致されてしまい、固定資産税の税収減、雇用の場の創出は財源の損失であり、後々のまちづくりに大きく影響したと考えます。魅力ある住み続けたいとなります議員のおっしゃる環境整備は財源が必要であり、産業振興は極めて重要であると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。10番。10番。10番。10番。入っていますか。

いっぱいお聞きして、どこから行くかちょっとあれですけども、三股の件もおっしゃる意味は分かるんですけども、移住政策とかいうのは、どこの自治体も人口対策としては

一番力を入れているような政策だと思うんですが、その中で、三股については県内でも全国でも有数のトップをいっています。おっしゃるとおり、税収がどうのこうのというのはちょっとそこまでは調べておりませんが、とにかく子育て世代が移住しやすい町というのは間違いないということだと思います。高鍋町もコンパクトシティだということで、これは自他ともに認める住みよい町だということになっておりますが、なかなか高鍋は三股町ほどにはいっていません。町長はキャノンについても、グローバル企業のキャノンの名前で、結構、住みたいランキングを押し上げたということも1回おっしゃっていましたが、今、またランキングはそれから下がっているようです。

私が言いたいのは、昔がよかったとかそういうことでもないんですけど、1回住んで、その町に住みたいといった場合には、自分の家の周りとか住みよい環境が重要じゃないですかということで申し上げただけです。それをするには税収がないとできないというようなことですが、逆に、町とキャノンの場合は、その税収が入る前に町の金を持ち出しましたので、その金の回収が、今、みんな議員が質問するのはそこだろうと思います。ですから、町長がおっしゃることは全部そのとおりだと思います、私も。キャノンの誘致が南九大の裁量といいますか、に一番有効な手段であったというのは誰もが認める場所だと思いますが、今後、そういうことを進めていく上にはどうしたらいいんですか、町長は何をしようとしているんですか、やっぱり企業誘致が一番なんですねということでお聞きしたところです。

施政方針にも項目的には確かにいっぱい上がっていますので、ただ、町長、前にも言いましたが、施政方針にどこまでできたとか、今年はこれをやりますというのがないので、それを実際上していくのは職員ですが、職員もどこをどうやって進めたらいいのかというのが分からないんじゃないかなと思います。ですから、町長がどこを目指しているのかというのが不明だということで申し上げているところです。でも、施政方針ももうずっと8年間、8年になったかな、もうほとんど一緒ですので、これはもう多分、もし今度当選されても同じようなビジョンといいますか、それに成り立つんだろうと思いますけれども（発言する者あり）いや、もうさっきいっぱい答えていただきましたので、また言うともたそれ以上に答えが返ってくると思います。答弁が返ると思いますので。私ももう企業誘致が悪いとかそういうことは絶対言っていません。ただ、言いたいのは、住民票がなければ税収が入ってこないのということを言っているんです。企業誘致はそれが一番先の全国的な企業誘致の成功例といっても、そこを全部まず言われますよね、どこでも。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。ちょっと待ってくださいね。（「質問じゃない」と呼ぶ者あり）質問じゃないので、今。

○10番（森 弘道君） いいですかね。そうしたら、そういうことで、キャノンのところも、キャノンが悪いとかそういうことも言っていません。さっきも言いましたとおり、もう1回出した金ですので、これについて今さらどうこう言ったってしょうがありません

ので、今後進めていく上でどうしたらいいですかということを申し上げているということです。

企業誘致についてはそういうことで進められると思いますが、キヤノンが来られたときにお話ししました関連企業とか、そういうところのみんな期待していた部分は非常に大きかったと思うんですが、キヤノンさんが来たことでどういう効果があったのかだけちょっと教えていただけますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） いろいろお話聞いていて、三股町長とは、僕は町村会で幹事御一緒ですのでいろんな話を聞きますが、人口が増えるだけで大変なんだと。企業が来ないから固定資産税が入らないって、これが一番大きいんですよ。そうですね。自治体にとって。それも一生懸命言われます。語られます。そして、人口は増えているけれども、1歳から4歳までの人口が減っているんだと。要するに高齢化に向かっているんだと、住んでいる人が。そうですね。働く場所がなくて。そうすると、長く住むと高齢者の町になるというのが、実はベッドタウンの多くはそうだとということを今もう言っております。

それから、キヤノン誘致に戻りますけれども、キヤノンさんが来て4年目でございますね、まだ。企業が成長するのは、例えば10年、20年、30年を見ていかないといけません。例えば、熊本に今多くの台湾の企業が来ています。あれ、潮谷義子知事が15年前にソニーを呼んでから、あれから動き始めている。時代が変わり、世界が変わり。そういう目で見ない限りは、目の前の四、五年で、例えば、我々なんかは地場産業でも四、五年でどうだという議論が出ることはめったにございません。まずは、事業といえば、例えば、旭化成でいえば105年ですよ。宝酒造で73年、南九州化学が73年ですね。そして、キヤノンさんが来たときには、ですから、時代とともに、世界の経済の変化とともに、キヤノンが来られた頃にはカメラの生産が中心だったんですけど、今はレンズの生産ですね。デジカメができ、あるいはスマホができ、いろんな時代に対応しながら変化を遂げられ、今、高鍋町に住んでいる方は減ったといいますか、関連企業に出向して、いろんな学びをもって、さらに会社の成長するために帰ってくるという話を社長とはしています。

私が社長とお話しするのは、隣の農振地区は、隣接地はキヤノンさん使えますよと、農振は。隣の隣接の工場は。半導体は何とかなりませんかとか、次のステップとして何が持ってこられますかと、そういうことのお話を本社に行ったときもさせていただいております。この三、四年、あるいは10年、20年、目先で判断するということですね。それから、企業誘致というのは投資ではございませんね。別に見返りを求めるものではありません。もちろん、結果というものがどう出てくるかは大事ですけども、いいですか、投資ではないということを理解してください。補助です。これ、補助金だということですね。いわゆるそういう長期的な視点で見ていかない限りは、企業というものの時代対応にしていこうと理解していただきたいということでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今までずっと町長は、民間では投資しないとその利潤をもう生まないんですよというようなことで、キャノンのも投資だというお話をされたような気がするんですけど。考え違いかもしれませんが。さっきから言っていますとおり（発言する者あり）だから投資。だから、町長がだから民間では投資と言ってというおっしゃって。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。ちょっと待ってくださいね。ちょっとやり取りがもう勝手にやられているので、質問を先に。（発言する者あり）町長、待ってくださいね。町長、森弘道議員が質問をしてから答弁してください。

○町長（黒木 敏之君） はい。すみません。

○10番（森 弘道君） すみません、時間ばかりどんどんなくなっているのです。町長がそういうふうにしておっしゃったですよということを念押ししたところです。投資をしないともうけが出ないんですよというようなことで、キャノンについてもそういう説明をされたとは私は思っていたので。

そうしたら、もう話が進みませんので、もう今度はちょっと3番を飛ばして、町の財政運営についてお聞きいたします。すみません。

これも町長の答弁ですけど、さっきこれもちょっと町長のほうから出ていますが、過疎債や地方交付税、あるいは、その他の補助金では、人の幸せ、豊かさ、ウェルビーイングを得ることはできません。産業振興、雇用の場の創出、働きがいのある仕事が人を豊かにします。だからこそ、自主財源、産業振興、経済の活性化が重要ですよというようなことで、自主財源が一番重要ですよということをおっしゃっています。それは確かに自主財源が必要だとは理解しておりますが、企業誘致を今までしてきましたが、企業誘致したときには、どうしても町のお金を使っておりますので、その使った分、持ち出した分をどうにかしてまた税収で戻してもらわんと、町政が成り立たないというのは、これ、逆にいうと、町の財政の考え方かと思います。それでも町長は自主財源でやりますということで考えておられるようですが、町の今の決算状況からいくと、税が大体20%、交付税が20%、国庫補助金が18%ぐらいの決算だと思います。そうすると、自主財源でやろうといっても、それは無理な話だと私は思っています。

不交付団体の話等もされましたけれども、それはもう確かに不交付団体に将来ならないとも限りませんが、今現在では、町の限りある財源をどうして確保していくんですかというのが一番重要なことだと思っております。もうはっきりとキャノンでも税収はすぐ数字には出ないですよ今もおっしゃりましたが、税収としては固定資産ぐらいは入ってくるでしょうが、その投資した金ほどには戻ってこないということですね。5年度決算でも、税収が伸びた分ほど交付税が減っておりますので、税がのれば交付税が減るというのは間違いないことになっております。

その中で、一番力を入れていかないといけないのは、町長も言っておられますが、ふるさと納税じゃないかなと思っています。ただ、このふるさと納税の予算についても、ちょ

っと何でこんなことをされるのか不思議でたまらないんですけれども、これ5年、令和5年ですけど、当初予算を15億円見て、途中で補正で9億3,000万円で、実績は8億3,100万円というのがふるさと納税の実績です。それが令和4年になりますと、その前年ですが、実績では7億4,000万円です。それが何で当初で15億円となったのか、そこまで上げる必要が何があったのかというのがずっと気にはなっております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、一般企業の計算管理、いわゆるマネジメントは、基本的には税理士もしくは公認会計士が行います。売上経費、経常利益、純利益等を損益計算書と貸借対照表から成る計算書類により決算書を作成し、所轄の税務署へ納税の申告まで行います。その業務の重要性により、税理士、公認会計士は国家試験に合格した人でなければなりません。逆に自治体の財政管理は、交付税や補助金等の措置で、行政独自のものはありますが、基本的には前年予算額を参考に、年度中に行う諸事業、事業の選択を行い、事業を算定する、を組み入れ、年間総額の予算額を策定します。

事務的作業を行うのは自治体職員で、各課の算定と併せて財政経営課が自治体全体の予算書を作成します。企業経営という経理担当の事務仕事です。もちろん、議会へ提出し、議会の承認を得る必要があります。担当課が決算書を作成し、決算審査が行われ、決算審査意見書が作成され、議会の決算審議があり、決算が認定されます。主要施策の成果は問われますが、大事なものは、正確に間違いなく不正なく予測された予算のとおり執行されたかが大事です。もしくは、県内周辺市町村との比較計算書等の比率で、その評価をされることがあります。

企業は、事業を行い、利益を出します。事業を行わなければ赤字になり、倒産もします。そのため、損益計算書と貸借対照表により経営分析を行い、厳しくチェックし、問題点や課題を明確にしていきます。企業の明暗や将来までも考慮したリアルな結果重視のマネジメントです。財政書とかを読んで知識ぶることなどありません。

自治体は、常に税収があり、余計な事業を行わなければ、基金が積み立てられます。事業を行わなくても、自治体に倒産はありません。もちろん、まちづくりは遅れますが、企業経営のマネジメントは、目指す売上利益、設定する目標型設定です。それに対し、行政の予算設定は、前年の決算額を基本とした前年度踏襲型です。ただ、企業経営と自治体運営で共通する部分ですね、自治体で利益を出すという企業の経営な事業が1つだけあります。それはふるさと納税による税収です。このふるさと納税の税収は、経営的視点で見れば、売上利益という項目です。

さて、自治体で最も経営的視点のふるさと納税ですが、担当職員が必ず達成したい目標額があるとすれば、その目標額にすべきであると私は判断しています。経営は、結果に対する課題の発見が大事です。業績、いわゆる税収が上がればよかったというその点、目標に達成しなかった、例えば何が原因だったのか、この分析が大事です。前年度踏襲の目標であれば、原因の追求や課題や問題点が浮かび上がってきません。おかげさまで、3年前

の目標設定型を行い、課題や問題点を発見することができました。特に今年の発見は大きかったです。目標設定型を取り入れたからであります。ただ、経営視点でなく、自治体の予算の組立て、通例の前年の数字を持ってくるべきだという監査委員、あるいは、その関係の方の意見だとすれば、それに従う必要があるというふうに思います。ただ、3月議会の当初予算のときではなく、3年の年度が過ぎ、今、この時期にこの御指摘というのは、少し疑問に思う次第でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。そのことについては財政課にも何遍も言っていますが、全然そういうふうにするということは回答をもらっていません。これについては、私も昔から予算を組んでいますので、普通、これは寄附金です。もう普通、予測も立たないというのが大原則だと思います。7億円しかないのに、来年は15億円もらいましょうかと、そういう予算を立てること自体が不思議でなりません。通常でしたら、やっぱり去年の実績に基づいて当初予算を組んでいく、そして、それが増えていければ補正で増やすというのが原則だと思います。

失礼ですけど、15億円の予算を組んで8億円しかないということになったら、職員が仕事・職務を怠慢したんじゃないかという人も、これはいると思います。ただ、それが逆に当初予算が昨年度組んで、去年の場合、5年度は8,800万円ぐらい増えていますので頑張ったねと、あんたたちが一生懸命頑張ったんじゃないかと、そういう結果になったねということになれば、職員もそれは意欲も湧くと思います。私は予算とかいうのはやはりそういうことで組むべきだと思います。もう考えが違うのでどうしようもありませんが。

（発言する者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。ちょっと待ってください。まだ発言は許可していません。

○10番（森 弘道君） 何で監査っておっしゃるんですか。監査は指摘できません、もうこんなことは。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。

○10番（森 弘道君） だから、前……

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。これ、今、一般質問になっていないので、森議員も一般質問で通してください。

○10番（森 弘道君） はい。分かりました。

○議長（永友 良和） 町長も……

○10番（森 弘道君） 横やりと言うと失礼ですけど、すぐ……

○議長（永友 良和） このやり取りはもう今は駄目ですよ。これは駄目ですよ。（発言する者あり）だから、もう発言は、町長、ちゃんと手を挙げて言ってください。

○10番（森 弘道君） だから、予算のつくり方は、普通、それが通常ですよと申し上げたところです。自主財源の話になりますので、今度は、先ほどちょっと残っております

が、竹嶋橋を交付税でという話のところが終わっていますが、これは何で今言いますかという、神祭野坂です。神祭野坂も同じ補助事業で交付税も入るということで、これは施政方針でもおっしゃっています。結果的には、5年度の実績としては交付税はどれぐらい入っているのか。通常でしたら補助残ほど入ってきて、申請して、竹嶋もこういうふうになるんですよねというふうな説明があつてしかるべきかと思うんですが、その違いが何で生じたのかちょっとお聞きいたします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。神祭野坂、茂広毛平付・高岡線道路改良事業に対します令和5年度の特別交付税の算定につきましては、この事業が令和4年度、5年度の2か年度の国庫債務負担行為に関わる事業として取り組まれ、令和4年の7月に国の補助金の交付決定がなされましたことから、令和4年度におきまして、2か年度分の補助対象事業費から国庫補助金、それから地方債を控除した町負担額を算定しまして、その当該負担額に0.5を乗じた額1,555万5,000円が特別交付税と措置をされているところでございます。

竹嶋橋の架け替えを含む川田・竹嶋線との財政措置の違いについてのお尋ねでございますが、地方債の考え方について、川田・竹嶋線道路改良事業が茂広毛平付・高岡線道路改良事業と同様に、防衛省の補助を財源として実施することを前提とした場合には、発行が可能な地方債の償還年限は15年となっております。茂広毛平付・高岡線道路改良事業の事業期間が約7年に対し、川田・竹嶋線道路改良事業の実施期間、事業期間は、地方債の償還年限である15年と同程度と、比較的長期に及ぶことが見込まれるため、地方債を発行しないという選択をした場合でも、いわゆる世代間負担の公平性というものは一定程度確保できるということから、現段階では異なる対応での計画としているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。ただ、財政的に非常に厳しいというのは明らかだと思います。地方債の起債の負担の平準化というのも、それは確かだと思うんですが、もう明らかに決まったわけではありませんが、そういうことで進めようということがあるのなら、財源の確保ということが明らかな分については、そういう対応を取っておくほうが必要じゃないかなと。どっちみち自主財源は何にでも使えますので、自主財源を確保するというのは、いつの時代でもいつのどういう事業でも必要なことかと思いますので、そのような対応をお願いをしたいと思います。

ところで、それですけど、もし財政当局の、決まらない話であれですけど、これ、特定財源になるのは基金も駄目なんですかね。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。基金というものを想定した場合に充当可

能な基金となれば、公共施設等整備基金等になるかと思いますが、この基金についても、それを地方負担額から基金を充当した額を控除したものが特交措置の対象になるということです。そこはそのときの財政状況を見ながら、あとは基金の残高も考えながら対応しなければならないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 了解しました。そうしたら、もうあくまでも財調に積むというのが大原則ということですね、交付税上は。分かりました。

それでは、もう最後に、教育委員会等につきましてお話だけちょっとさせていただいて、もう回答は要りませんので。実は、それこそ監査で学校を訪問したときなんですけども、あまりにも学校が夏休みということもあって草ぼうぼうでちょっと気になったものですから、どうなっているのかなというのが気になってお聞きしたところ、一つは、東小学校等も含めて、学校にはPTAがないというようなことをお聞きしたものですから、学校運営上、PTAをなくしてどうなるかなと、心配ないんですかねと、そこはちょっとお聞きしておきたいなと思ひまして。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。東小学校では、昨年度のPTA臨時総会におきまして、これまでの全員加入の組織体制から、今年度は会長などの執行部役員だけを残し、学校行事等を必要に応じて保護者へボランティアを募る体制へ移行することが決定しました。ただし、これは試行的実施ということであり、今年度1年間の活動状況を見ながら改善を加えていくと伺っております。

学校への支援等につきましては、これまでどおり行われており、例えば、プールの清掃作業やプール授業の見守りボランティアを実施する際には、保護者への協力を募り、予想以上の参加があったと伺っております。現在のところ、学校と保護者の関係に支障が生じていることはない伺っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） そうしたら、これも書いてありませんが、学校が改修を長寿命化でということになっていると思うんですが、学校も竹嶋と一緒に昭和30年にできていて、もう耐用年数がもう限界に来ているんじゃないかと思うんですが、その中で長寿命化でまだ耐用年数を伸ばすということが可能なかどうか、そこだけちょっとお聞きいたします。

○議長（永友 良和） これは、森議員、答弁は要るんですか。要るんですか。回答は要りませんがと言われたんですけど。いいですか。

○10番（森 弘道君） そうしたら、もう最後になりますが、今日ずっとしてきているのは、事業をやるにしても予算が伴うもので、自主財源の確保が必要だということをま

ず言わんといかんなと思ってずっと通ってきております。そして、そのいい例が竹鳩橋だったものですから、交付税等で補填されるというのは初めて聞いたものですから、そういうのは大いに利用すべきというのをあえて聞いたところです。

ただ、私が心配するのは、最近の被害、台風被害といいますか、日本で地震とか風水害が非常に発生しております。そういう場合に、特別交付税は大規模災害の被災地へまずは充当という大原則がございますので、交付税総額の6%しかない交付税が高鍋の申請分に措置されるのかなという心配がある。だから、自主財源でやろうという考えも必要なことかと思うんですが、今の現状、先ほど申し上げましたとおり、交付税や補助金がなくて運営は不可能というふうに考えて、有利な交付税とか有利な補助金を探して事業を組んでいくというのがもう大原則だと思っております。

先ほど、細井平洲先生の話が町長がされましたが、私もそうだと思っておりますが、入りを量りて出づるを制す考えについては、これは地方財政の原則だと思っております。おっしゃったように、収入に合わせて支出を考えなさいと。あのときは、収入をいかにして確保するかというお話のようでしたけれども、私は財政的なところの話からいえば、収入に合わせて背伸びしない予算、歳出を組むべきだと思います。竹鳩橋の架け替えが今後どうなっていくのか分かりませんが、ほかの事業もいっぱい控えております。小中学校の改修とか、少子高齢化の進展に伴います扶助費の増嵩とか、非常に避けられないと思います。地に足のついた予算の執行で、町民の総意を酌んでいただいた上で、そういった財政運営をしていただくようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（永友 良和） これをもちまして、森弘道議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分散会
